

平成 25 年 3 月 21 日 (木曜日)

平成 25 年度予算審査特別委員会会議録

(第 5 日目)

平成25年度当初予算審査特別委員会会議録第5号

平成25年3月21日（木曜日）

出席議員（1名）

議長 後藤清喜君

出席委員（13名）

委員長 菅原辰雄君

副委員長 佐藤宣明君

委員 千葉伸孝君 高橋兼次君

阿部建君 山内昇一君

山内孝樹君 星喜美男君

小山幸七君 大瀧りう子君

鈴木春光君 三浦清人君

西條栄福君

欠席委員（1名）

委員及川均君

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	遠藤健治君
会計管理兼出納室長	佐藤秀一君
総務課長	佐藤徳憲君
復興企画課長	三浦清隆君
復興事業推進課長	及川明君
復興事業推進課参事兼用地対策室長	佐藤孝志君
町民税務課長	阿部俊光君

保健福祉課長	最知	明広君
環境対策課長	千葉	晴敏君
産業振興課長	佐藤	通君
産業振興課参事 (農林行政担当)	高橋	一清君
建設課長	三浦	孝君
危機管理課長	佐々木	三郎君
上下水道事業所長	三浦	源一郎君
総合支所長 兼地域生活課長	佐藤	広志君
総合支所 町民福祉課長	菅原	みよし君
公立志津川病院 事務長兼総務課長	横山	孝明君
総務課長補佐 兼総務法令係長	男澤	知樹君
総務課主任幹 兼財政係長	佐藤	宏明君

教育委員会部局

教育長	佐藤	達朗君
教育総務課長	芳賀	俊幸君
生涯学習課長	及川	庄弥君

監査委員部局

代表監査委員	首藤	勝助君
事務局長	阿部	敏克君

選挙管理委員会部局

書記長	佐藤	徳憲君
-----	----	-----

農業委員会部局

事務局長	高橋	一清君
------	----	-----

事務局職員出席者

事務局長	阿部	敏克
------	----	----

主幹兼総務係長
兼議事調査係長

三浦勝美

午前10時00分 開会

○委員長（菅原辰雄君） おはようございます。

暑さ寒さも彼岸までという言葉どおり大分温かくなつてまいりましたが、まだまだ寒暖の差の大きい日が続いておりますので、皆様には健康管理には十分ご留意されることを望みます。

平成25年度当初予算特別委員会5日目でございます。本日も活発なる質疑を期待しております。

ただいまの出席委員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより平成25年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席委員及川 均委員となっております。

3月19日に引き続き、議第36号平成25年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

第6款商工費、97ページから106ページの細部説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） それでは、6款の細部説明をさせていただきます。

97ページからでございます。

まず、1目の商工総務費でございますが、これは人件費等に関するものでございますので、特に説明はございませんが、98ページのほうで2目の商工振興費でございます。ここで19節の負担金補助及び交付金の中で融資保証料補給金、それからこれに関しましては、その次ページに、99ページのほうに貸付金がございます。ここで7,000万円を町から金融機関のほうへ預託いたしまして、これの7倍までを金融機関のほうで中小企業のほうに貸し出していただくという、そういう内容でございますが、この際に融資する際に信用保証協会の保証を受けておりますので、その保証の補給金でございます。

それから企業立地奨励金、これに関しましては、企業立地した際に雇用奨励金とそれから企業立地に係る固定資産税相当を補助すると、そういうような内容のものでございます。

それから、この98ページの一番下のところに起業支援補助金とございます。起こすほうの業でございますが、これは町内において新たに起業した方に関しまして補助金を出すと、そういうような内容でございまして、最高限度額が1件につき300万円ということで計上してございます。平成24年度に関しましては5件ございました。

次に、99ページの3目労働対策費でございます。ここで7目の賃金を計上してございます。新規学卒者臨時職員賃金でございますが、これは町内の中学校出身者で高校を卒業してなかなか就職先が見つからない場合に町のほうで臨時的に雇用するということで、震災前にこう

いうような方針でもってつくりましたもので、今回は2人分を計上してございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金の中で今度は新規高卒者雇用促進奨励金でございます。450万円計上してございますが、これは同じく町内の中学校卒業者で高校を卒業された方が町内の企業に就職した場合、その企業に対して1人当たり30万円までを補助すると、そういうような内容のものでございます。

次に、4目の観光振興費でございますが、これに関しましては、100ページのほうに参りまして、負担金補助及び交付金の一番下でございますが、観光振興対策事業費補助金ということで、主にこれは観光協会のほうへ運営費と事業費をこの金額を補助していると、そういうような内容でございます。

次に、101ページのほうでございますが、5目の観光施設管理費、これに関しましては、補正予算のときにも出ましたけれども、この中で11節の需用費、修繕料で100万円を計上してございますが、4月から6月まで仙台・宮城デスティネーションキャンペーンがございまして、それに向かいまして、いろいろな看板等の修繕をこれにあわせて必要と、そういうことで計上してございます。

それから、その次の委託料でございます。田束山環境整備業務委託料に関しましては、主にツツジの手入れとか、これはこれまでもやっておりましたが、ツツジ保存会のほうに委託しようと考えてございます。

それから、6目の消費者行政推進費でございまして、ここに8目の報償費975万円を計上してございます。この報償費とその次の11節の需用費で印刷製本費25万円を計上してございますが、これは合わせて1,000万円になりますが、これは法テラスとございますが、法テラスと一緒に県のほうから司法書士や社会福祉士、それから行政書士だとか、これらの方々を毎日ではございませんけれども、曜日を決めて派遣してもらって、専門的な相談に応じてもらうと。そのための補助金が県のほうから1,000万円入っておりまして、人件費分で報償費の975万円、それからもうもうのパンフレットだとかをつくるための印刷製本費の25万円を計上しておると、そういうような内容でございます。

これが平成24年度じゃなくて、平成25年度に新しく計上したものでございます。

次に、102ページのほうに参りまして、102ページから106ページまでの間に震災等緊急雇用対応事業、それから生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業と、長いのですけれども、これはいわゆる緊急雇用創出基金事業でございます。それで、予算書に計上してありますのは、まず、102ページのほうに震災等緊急雇用対応事業ということで、共済費、賃金等計上し

てございますが、これは町が直接雇用する職員の分でございます。

それから、104ページのほうに参りますと、今度は委託料を計上してございますが、これは町が直接雇用ではなくて、団体等のほうにこの雇用を委託して事業をしてもらうと、そういうことで委託料という形で計上させていただいております。

これは、生涯現役・全員参加型の分も委託として計上させていただいております。

それから、106ページのほうで重点分野雇用創出事業費とございます。これも同じく、緊急雇用事業の中の一環ですが、ここも委託料として計上させてもらっていますが、説明のほうで学びの森里海フィールド推進事業委託料というのは、これは入谷地区に大学生等の研修施設ができたことによりまして、その運営に係る分で雇用していただくと、そういうような内容の委託料でございます。

この緊急雇用創出事業に関しましては、かなり件数が多いものでございますから、議案関係参考資料の72ページのほうから78ページまで、一覧表としてその事業内容ですとか、区分だとかを参考までに計上させていただいております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、6款商工費の質疑に入ります。

佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 3番でございます。おはようございます。

ただいま課長から説明ございましたが、102ページから106にかかります、いわゆる雇用対策関係予算でございます。3つの区分に、約17億8,000万円ぐらいですか、足しますと、それくらいの予算措置がなされておるということでございます。

それで、過半の総務課長の歳入の説明におきましては、31事業で国からの県への交付金、これが県が基金にしておって、その基金から何か39%とかと私聞いたんですが、39%の額が当町に配分されたと、そういうふうな理解をしたんですが、それでよろしいのかどうか。

それから、さきに町内にパンフレット、募集の出回っておるわけでございますけれども、その中で応募資格あるいは条件ということで、例えば18歳以上あるいは免許の資格の保有とか、そういうもの、それからパソコンの操作のできる方とか、いろいろあるわけでございますけれども、いわゆる基本条件としてどういう方、誰でもよいのかという部分をお伺いいたしたいと。

それから、これは前年度からの継続事業ということでございまして、いわゆる新たに募集をしておるわけでございますが、前年度から戦力になっている今の人材があるわけですね。そし

て、再募集して、それと競合した場合、どういうふうな調整を図っていくのか。各課で採用するのか、どこか総合的な窓口があつてそこで採用決定をなさるのか、その辺をひとつお伺いをしたいと。

それから、非常にこういう状況の中で住民の糧として非常に有効な事業だというふうに思つておるところでございますが、この事業の継続性というか、今後どこまで継続展開されるのか、その辺お伺いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず、この緊急雇用創出基金事業に関しましては、国から県へ交付金が来て、それから町のほうへというのを委員のお見込みのとおりでございます。

それで、その県のほうから町のほうへの配分に関しまして、ありがたいことに南三陸町のほうでこういうような事業をしたいという、そういう計画を出しまして、平成24年度は全体の39%お見込みのとおりの予算というか、その基金をいただいて実施しております。

それから、誰でもよいのかということでございますけれども、いわゆる緊急雇用ということなものですから、特に震災対応等に関しましては、震災被災者で職を探している方が原則として対象となります。

ただし、委託先だとかでそちらのほうで仕事がない人が新たにそこに雇用していただいて、それでその仕事につくという場合には今度はその委託先で仕事を教えてくれる人が必要となりますので、その人の分も一部これで手当てすることができます。

それから、直接その町で雇用する部分と、それからその委託先に委託してやる部分とあります、町での直接の雇用の場合は、原則としてその何ヵ月間という決まりがございまして、これは地方公務員法の決まりがありますので、継続して複数年というわけにはまいらないと。

ただし、委託先のほうに関しましては、これはそういう縛りがございませんので、これは継続することができます。ただし、この事業そのものは、平成24年度から今のところ平成26年度まで3ヵ年継続するという、そういうような予定であります、平成26年度ころになります、震災復興状況等の環境によりましてはそれが短縮もしくは継続というのは、今のところは何ともこれは予断を許さないという、そういうような状況でございます。

そういうようなものですから、募集をして競合した場合というか、それは応募される場合には直接の場合であればその人事担当のほうだとか、そちらのほうで採用のための面接だとかをいたしますので、そこで競合というか、その採用の可否を決めると、そういう形になろうかと思いますし、それから委託先に関しても、その委託先のほうの人事担当のほうでそういう採用の可否

を決めると、そういうようなやり方をしております。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 まず、県のほうから交付金の39%、40%に近い数字でございますが、それだけの配分を受けたということで、宮城県全体でどれぐらいというか、どれくらいの額になっているのか、それはわかりませんね。

いずれにしましても、いわゆる我が町の配分に対してのご努力に懸命にやっていただいたという理解いたします。

それから、応募資格等でございますが、いわゆる基本的には被災者でさらに失業状態にある方ということでいいのかどうか。

それから、このパンフレットを見ますと3月15日が締め切りというふうな状況になっておるようございますが、現在の応募状況がどうなのか、いわゆる人数等入れてやっておるようございますが、現在の状況がどうなのか。

それから、いずれ平成26度までということで、非常に期待しておるわけでございますが、一番問題は、いわゆる民間の企業の正規雇用の形と賃金体系ですね。その辺の調整が非常に大事なんだろうと。大事というか難しいんだろうというふうな思いでおりますが、その辺をどういうふうな捉え方をしておるかお伺いいたしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず、応募の資格の関係でございますが、震災被災者で職がない方という表現をしておりますが、これはもう少し拡大解釈せざるを得ないんですけども、例えば直接自分が被災しておらなくても勤め先が被災してその関係で仕事がなくなったという、それで失業してしまったという方も、この方も対象には加えております。

それから、賃金体系でございますけれども、特に町の直接雇用の部分に関しましては、町のほうでその職種によりまして、時給と幾らの部分と事務補助の方だとか、あるいは有資格の方に關してはそこは差をつけております。それは町のやり方はそうですし、あとは、委託に関しましては、委託先の賃金体系を基本としております。ただし、私どものほうは、委託にしても余りにも高過ぎてもまずいですし、余りにも安過ぎるのもまずいですから、その辺のところはこの地域の実情に合ったような形でやってくれと。そういうような指導というかお願いをしながら委託しております。

それから、15日までの申し込みということなんですけれども、実は、この募集する際に参考資料にもございますが、担当課等ということがございまして、これはやり方としてはまず平成25

年度の事業に関してはこういうようなことなんだけれども、各課でどれぐらい必要なのか、あるいはどういうような雇用を生み出すために委託先が必要なのかということを照会いたします。それで、上がってきた内容がこの計画なんでございますが、それでその担当課等と入れてございます。

それで、今現在は正直なところ、まだこの予算が通る前にきちんと募集して決めてしまうというわけにはまいりませんので、本格的な採用の可否を決めるのは、この予算が通ってからということでなければなりませんので、4月1日からの業務についてもらう関係で、少し早目に予備登録みたいな形にしておるというのが実情でございますが、正直なところまだ応募条件がすっかりまとまっているわけではございませんので、その辺は数字把握しておりませんので、ご了承をお願いしたいと思います。

おおむね以上のようなところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 そうすると、募集はしておるもの、まだ最終的な応募状況というのを把握していないということで、いわゆる15日までと、いわゆる締め切りとなっておりますよね。15日をもって締め切っておるんですか。現在は。その辺ひとつお伺いしたいと。

それから、いずれ現在の町内企業等が復旧・復興の途上、入り口の段階でございます。全く一時的な短期的な事業ではありますけれども、全雇用で単純合算しますと約600人以上の雇用が創出されるという内容のものでございます。被災町民の糧となるような重要な事業でございますので、今後とも継続性を含めて国・県のほうに強く働きかけていっていただきたいと。

それから、事業遂行に当たっては、民間事業者との調整を図りながら事業展開をしていただきたいと思います。以上で終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） いわゆる予備登録をしていただくに当たりまして、先ほど申しましたように、まだ予算通っていない段階で正式な応募というわけにはまいりませんので、予備登録的な形でやっておるんですが、それをやらなければならないのがいわゆる特に漁業関係で多くの人を雇用する際に、目星をつけなきやならないということで、それであらかじめ予備登録という形をとっておるんですけども、それで、一番最初にご質問にあった競合をどうするのかということなものですから、それらの競合を避ける意味合いもありまして、それでその予備登録的なやり方をさせていただいております。

15日締め切りでいいのかということなんですかとも、実際何回も言いますが、まだ予算も

通っていないのに15日締め切りということはあり得ない話でございます。

いわゆる15日でいいのかと言わると、決してそれが正しいとは言いかねますが、把握しなきやならないこともありますので、そういうことです、またもう一つは、後段のほうの委員のご指摘のように、民間の事業所のほうでもなかなか従業員の確保が難しいという現状もございますし、それが震災前にはなかった、この600人からの雇用がこの事業で生み出している関係もありますので、その辺の調整をどうしたものかと。だからといってこれをすぐにやめてしまって、じゃ600人を別なところでその雇用の受け皿があるかというと、必ずしもそうではないと思われますし、なものですから、いずれ震災対応等のことなものですから、ある程度復旧していく、その復旧の状況に合わせながらこの事業は縮小していくかざるを得ないものだと思いますし、一部では収入の補填という言葉ではあれなんですけれども、そういうような意味合いもございますので、すぐにやめるわけにはまいりませんけれども、その辺のところはおいおい縮小していくかざるを得ないものだろうなと、こう考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 商工費全般というか、この中に仙台・宮城DC入っていますが、町長の説明の中でツツジ祭り、そしてシラウオ祭りを中心に今回のDCには臨むというような町の考えを聞きましたが、どういった形でそれを実施されるか、そういった詳細、わかる範囲でいいですから教えてください。

あとは106ページ、委託料の部分なんですが、生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業、この中に南三陸町復興キャラクター商品開発販売促進事業委託料、この説明をお願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンでございますが、4月から6月までの3ヶ月間を期間といたしまして、ご存じのようにJR東日本が旅行者をこちらのほうに誘客するという、そういう内容でございまして、今回仙台・宮城地区を対象とするのは2回目でして、仙台・宮城といいましても、今回は岩手県の一関までです。いわゆる平泉までをその地域のターゲットとするようでございます。

私どものほうは、その間一番どこがいいかと考えた場合に、ちょうどその時期的にも田東山を中心とした、6月までにはツツジが満開となるかどうか、ちょっと後半のほうには花開くと思いますけれども、それとあとは、シラウオ祭りだとか、それから神社のお祭りが開催されるそうとして、それらを見込んで、田東山を中心としたこちらのほうのコースに誘客できればと、そう考えております。

それから、2問のキャラクター商品開発の関係でございますが、議案関係資料の77ページのNo.7番のところにあるんですけれども、事業内容はどういうものかというと、これは復興ダコの会という、タコの文鎮、あれらだとかの商品開発だとかをしておると、そういうような事業内容でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 仙台・宮城DCに関しては、歌津地区のほうで開催ということで、きのう歌津復興商店街のほうに行ってきましたが、なかなか伊里前市街地は瓦れきが撤去されているものの、DCに向けてそこを会場にするにはまだまだ整備が進んでいないようです。

そういう整備ということで、今後どうするのかということで伺ったわけなんですが、その辺今後の計画の中にこのDCが始まる、ツツジが満開、シラウオの遡上ですね、あと三島神社、その3つと一緒にやるというんですが、DCであそこを中心とするというと、全国からやっぱりたくさん的人が来ると思うんですけれども、この環境の対策、会場の整備、その辺は万全か、その辺をお聞きします。

あと、後の分のキャラクターですが、東京のほうの企業さんがキャラクター製品の企画立案とかをしていて、それを結局yes工房ですか、入谷のあそこで何かつくっているということなので、タコチンがどうしても中心だとは思うんですが、多くのキャラクターがあそこにはあります。その分のこの支援部分というのはタコチンの部分の製作部分だけなのか。私はすごくいいことだと思います。いっぱいまだまだ需要もありますし、そして、あの部分でも多くの、20人近くの多くの町民の方が雇用されるのでいいことだとは思うんですが、その辺のキャラクター部門に関してタコチンだけなのか。まだまだそのほかにも町の支援によってそういうキャラクター製品がつくられているのか。その辺もう一度お願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） デスティネーションキャンペーンに合わせて伊里前の市街地を急に整備というのはなかなか難しかろうと思いますし、じゃどうするんだということなんですけれども、現状である状態でやっていただくほか、今のところこれといった決め手というのは特にございませんで、私どもの期待としましては、今市街地のほうに大型バスを誘導してどうこうというのはなかなか難しかろうと思うんです。できれば田東山の頂上のほうに誘導するだとか、あちらのほうで出店をするか、あるいは弁当販売だとか、そういうような形で何とかやっていただけないものかなという期待はしております。

大型バス、そこに5台も一緒に入れるわけじゃないものですから、その辺は旅行業者のほ

うのコース選定もその辺のところで調整を図っていただくほかないのかなと、こう考えています。

それから、2つ目のほうの復興ダコの関係ですけれども、タコの形のタコ文鎮ですね。あるいは結構名前もはせておりますが、あるいは商標登録しているわけではございませんですが、ほかではつくっておらないで私どものほうだけなんですけれども、あれのほかにもいろいろな試みはしております。売れ先に関しては詳しくは私どものほうで何枚売れたまではわからないですけれども、それでタコの文鎮の関係で、あれをここで鋳型としてやっているのかというと、そうじゃなくて別なところで、委員がおっしゃったように別なところでもとをつくってきて、こちらのほうで色づけをして、それで販売するという、そういうような内容が今の姿勢ですけれども、今後またそれにあわせて先ほども申しましたように、タコだけじゃなくてこの地域の特産品を何かを開発していくという、そういう試みもしておりますので、いずれそういうような商品が出てくることも期待しております。

○委員長（菅原辰雄君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今の課長の説明ですと、こういった多くの事業に関して町の取り組みが余りにも軽過ぎるかなというような形、私思いました。

歌津地区の仮設商店街の方に聞いたならば、やっぱり今の伊里前市街地瓦れきもとりました。そして、ある程度整地が進んでいるので、あの辺の整備を行っていただければ来る方にも迷惑はかからないと。道路も狭いし、今駅前とか、今課長が話していましたルートを考えてもらって、バスのバランスといつてもなかなか当日そんなふうにうまくはいかないと私は思います。

そういう準備の面からもやっぱり大型バス来た場合には十分に余裕を持ってとまれる場所の設置とか、あと歩いていく場所の道路整備とか、その辺はやっぱりしていかなきやいけない部分だと思います。今回の予算の中にはその辺は今の話ですと、多分なくて、今の現状のままで何とかしてほしいというような話だと思うんです。それではやっぱりいけないと私は思います。ぜひ何らかのそういう整地、何らかの予算を活用してそういう整地をできればしてほしいと。歌津商店街の方が話していました。

あと、タコチン関係なんですが、現在モアイ像がチリ国のほうから日本にもう今来ているそうです。きのうラジオでやっていたんですが、東京の丸の内1週間展示されて多くの方々が来ていました。そして、また今度は大阪でも展示すると。すごい、これ宣伝効力だと思うんですよね。そういうモアイの宣伝効力がありながら、タコチンだけのキャラクターのための予算というのじゃなくて、やっぱりそのほかに予算があったら課長のほうから説明してもらいたいんですけれども、志津川高校でのビジネス科ではモアイ君の缶バッジ、これ作成して、やっぱり丸の内そ

こで缶バッジも販売しているというか、来場された方に配っていたそうです。あとそのほかに、地元の商店さんがモアイ伝説、これお菓子なんですが、これもそこで配っていたそうです。

だから、やっぱり高校さんなり地元の商店さんがそういった活動していてもなかなかその辺がどこまで町がその辺にかかわって、どの辺町がそれをバックアップして、今後観光振興、DCに向けても、その辺に積極的にやっているかというと、なかなか私は見えない部分が多々あります。

この機会というのは、また何年かなくなる部分で、今回のDCで多くのお客さんたちに南三陸町のよさ、この被災した状況の厳しさ、なかなか復興が進まない姿、そういったものをやっぱり見てもらうために、知ってもらうために今回のDCは私は重要な部分だと思います。間違いなく多くのお客様が南三陸町に訪れます。やっぱり訪れた方々に、これは観光資源だと思いますので、その方には心から丁寧に応えてやる義務が私は行政にはあると思います。その辺もう一回お聞かせください。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 歌津の市街地をDCのためにまちづくりするというのではないと思うんです。歌津の復興の伊里前の市街地の復興はDCのためだけというよりもっと大きな視点で見なきやならないと思いますので、このためにありあわせどうのこうのということではないと思います。

それから、シラオウ祭りとかに関しましては、今は商店街なくなってしまいましたけれども、従前からあの地でやっておりましたので、それで大型バス何十台も受けられるかというと、それはできる相談ではないんですけども、従前でもやっておりましたので、それぐらいでやってほしいなと思いますし、それから、建設課のほうで少しでも利便性を高めようということで4月早々には市街地のほうにバスだとかも入りやすくするように、瓦れき等を、コンクリー瓦れき、あれらを敷き詰めながら、少しでも利便性を図ろうという、そういう計画ではあるようです。

それから、2問目のモアイ像だとか、復興ダコだとか、いろいろそれは観光だと結びつくんでしうけれども、今回この復興ダコの会に関しましては、これは雇用対策でございまして、まずそこを雇用対策としてそこに仕事を求めて、その後どのように展開していくかというのは、これはその次の段階だと思います。

今のところで、行政のほうでバックアップできるところはしているつもりですけれども、まだそれで手薄いと言われるんでしょうけれども、とりあえず今はそういうような形でやっておりまして、その次の段階でいろいろなキャラクター商品が出てこれにこしたことはないなと、

そういうような考え方でおりますし、はつきり言いまして私どものほうでもどういうようなキャラクター商品ができればいいのか、それだけのアイデアというのは、行政のほうでそんなの出せと言われても、それを出せるんだったら別な仕事についている職員が多いと思います。ですから、支援できるのはこの程度なのかなと、そういう感じはいたします。

○委員長（菅原辰雄君）　　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員

私も前者に続きまして、観光振興費及び観光施設管理費、今4月からや6月にかけてのデスティネーションキャンペーン、いろいろお伺いに答えておりましたが、まず、100ページの15節の工事請負費、観光看板撤去工事並びに101の先ほども説明がありました101ページの11節需用費、修繕費等、これは課長のご説明ですと、各看板等に、このデスティネーションキャンペーンに向けての設置等に充てるということでしたね。その看板等はどのくらい見られておるのか。この点と、それから、104ページの13節委託料の中に出できます林業就業担い手事業委託料、これは参考資料の73ページに営林活動の中に地域の林業について実践、研修を通じて人材の育成を図ることでありますと、どのような展開になるのか、詳細をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君）　　産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤　通君）　　看板の関係ですけれども、まず撤去する看板なんですが、町内至るところに観光関係の看板あるんですけれども、被災した関係で壊れそうなものもありますし、それらのまず撤去をしなきゃならないのと、それから壊れてはいないですけれども、古くなってしまったのだと、それらをとりあえず撤去しようと。新たにデスティネーションキャンペーンだと、それから新たな観光看板を大々的につくれればいいんですけども、今この状況でまだ道路だとか、道路網だとかがはっきりしていないところでやるよりも今はとりあえず使えるものを修理修繕していこうと、こう考えておるところでして、修繕費のほうに関しましては、まず1つ大きくかかるだろうと思われますのは、メインになるのは田東山の頂上に田東山の由来というか、木製の大きな案内板というか看板ございますね。あれのペンキの部分というか、字の部分がかなりはげ落ちておりますので、それらを早急に直そうと。とりあえず修繕の関係ですね。

それとあわせて、田東山に登っていく途中、ところどころに案内用の看板を設置できればなと、こう考えておるところでございます。

今のところで、どこのどの看板どうのということではなくて、そういうことを考えております。

それから、2つ目の緊急雇用のほうの地域林業の育成化に関しましては、私どものほうの参

事のほうから。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 森林就業担い手育成事業についてのご質問でしたので、これ森林組合のほうで将来林業、山の作業を森林組合の職員として働くような、そういった労務班の人材育成として森林組合が雇用して行っている事業と伺っております。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 看板の撤去と並びにその修繕費、使えるものはということは大いに結構な話であるなど、そのように私は受けとめました。

実は、この看板ということでデスティネーションキャンペーン、田東山を中心にいろいろ展開をしていくということなんですが、実はこれは教育委員会のほうになるんですかね。坂の貝崎線、入谷から入る路線、それから歌津に来られる方も結構多いかと思うわけです。というのは、震災でかなりあの路線も震災後にもかなりの台数が、車の台数が利用しているという路線なんですが、これは入谷地区なんですが、あの途中大きな木製の看板といいますか、金次郎仏といふんですか、それとあと血の池、それから何か各場所にそういう看板があるんですけれども、この言われているのはデスティネーションキャンペーンとあわせてちょっと気になるところでして、このいわれというものがあつて立てられたと思うんですけども、どのようなわれがあるのか。

実は、大変失礼な話になるかと思いますが、この金次郎仏とかとあとは血の池ですか、結構大きな看板なんですけれども、よそから来られる方余りいいイメージを持たれない方もおるようなんですね。私が思うには、今回この看板の修繕ということでひらめいたんですけども、このいわれ等をかえって大きな看板よりもいわれ等を設置してみてはどうかなと思ったんですが、かなり大きな文字で書いてありますよね。課長知っていますか。現場に行ってないですね。やはりデスティネーションキャンペーンということで、あの道は一応何度か歩いていたのかなと思いながら伺ったんですけども、このいわれは教育委員会になるのかな。ちょっと振って申しわけないんだけれども。

それとあと1点、今の林業の担い手について参事から説明をいただきました。森林組合の就労と、実は前にもお話ししましたけれども、若い方がかなり今頑張っておるということで、その後に続く道として大いに若い方々が気概持って頑張っているというところを広く町内ばかりでなく、町外、全国に周知するような方法というのも必要ではないかと。

その担い手とあわせた人材の育成、研修を通じてということでありますて、このD Cとあわ

せて、これまでにも他県からも全国からもかなりの方々が足を運んでおりますので、それこそ林業の再生でこの町の活性化にも、またこういう事業を利用するのも一つの移住、滞在、そのような観光にも結びつくのではないかと思って伺ったわけです。もう一度お願いをします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 济みません。血の池と、それから金次郎仏の看板のご質問から、あそこはふるさと緊急農道、農林のほうで整備をさせていただきました施設なものですから、看板絡めてお話をさせていただきます。

金次郎仏と血の池は、それぞれ地域に伝わる伝説といいますか、物語を観光にもふるさと緊急農道を生かしていこうという趣旨から、地域に伝わるものを見板として設置をさせていただいた経緯がございます。

さらに、それ以外にも沿道にはいろいろ物語がありまして、当時も実は看板まで案内看板までつくりたいという地域との話し合い・要望もありまして、取り組みを進めたんですが、一定の活字の中で物語を取りまとめる作業を地域の方々でしていただいて、それを町で文化財のほうで設置してもらえるような働きかけしましまではしていたんですが、それがどうも途中で進まない状況になっていたというようなことですので、その先は文化財の課長にあと考えて、お答えいただこうかと思いますけれども、一応経過としてはそういったことで、大きな看板のみになっていたという部分につきましては、地域の資源を生かしてふるさと緊急農道を有効に活用していくという趣旨からでございました。

それで、それから担い手の関係ですが、委員おっしゃるとおり、今回の緊急雇用でとどまる、初めからとどめるような計画ではなくて、なるべくこの後林業に携わっている方々が高齢化してしまって、それから中間にいる方々がいらっしゃらないものですから、若い人たちの層で林業を町の林業を担っていける人たちをとにかく育成していこうという趣旨ですので、とりあえず山の林業へのかかわりから始まりまして、これから山の生かし方という部分で都市と農村の交流あたりのところにも若い感覚を生かしつつ、なりわいとして新しい就業ができるような、そういう努力を森林組合とも力を合わせて進めていきたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 坂の貝の金次郎仏とか血の池ですかについては、ちょっといわれまではわからないんですけども、あの近辺経石とか花崗岩、そういう貴重な資源といいますかありますので、指定、無指定にかかわらず、そういうのがあれば活用していきたいなというふうに思っております。

また、払川のほうにも古碑とか貴重な文化財ありますので、それと絡めた形で活用できればというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君）　山内孝樹委員。

○山内孝樹委員　説明である面、参事のお答えでは理解できたんですけども、いわれ、このデスティネーションキャンペーンで仏とか、それなりのいわれがあるからなんでしょうけれども、我々も認識はしていないわけですよ。今時期が来ていないけれども、あそこを通る方々の声、血とか、そういうイメージで、ただ単にそういうイメージで見られるのが果たしてこのデスティネーションキャンペーンを迎えるに当たっていかがなものかなと思ったわけなんです。

やはり、そのいわれというものはあるわけでしょうから、大きな看板よりも血の池のいわれ等、手前等に退避所というか、駐車できるところもあるので、この際にはやはりそれを改めてはいかがなものかなと思いました。

加えれば、その周囲の環境整備も必要になってきますよね。かなり暗い部分とかがあるので、ぜひともこのデスティネーションキャンペーンを迎えるに当たって、やはりその点についても整備をすべきではないかと。

あと、担い手の件は、前後しますけれども、やはり担い手はいいんですけれども、これを契機に広く他県にも周知するような展開にしていっていただければと、このように思っているところであります。

あともう1点は、課長が先ほど前者にいろいろお答えをしましたキャラクターの件ですが、このDCに当たって。そればかり担当していられないというのはもちろんのことで、例えば歌津の商店街等もいろいろ出ましたけれども、志津川のタコ、オクトパス、これは結構全国に広まりましたが、歌津にも生涯学習課長に以前にお答えをいただきました魚竜化石に係る魚竜のバッジというか、そういうのがあったわけです。ですから、この機会にまたそれが地域の歴史につながるキャラクターに結びつけるような手法も必要ではないかと、このように思っておるところであります、もう一度標識とあと今上がった点、お答えをしていただきます。

○委員長（菅原辰雄君）　産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤　通君）　看板等に関しましては、どこの課が担当するだとか所掌するとかではなくて、通りかかる方々にわかるような、わかりやすいような看板に修繕し直したほうがいいということであれば、その辺のところを逐次整備していきたいと、こう考えます。

ただ、血だとか仏がだめだというのは、それは地域の方々とまた相談しなきやならないものですから、その辺のところはすぐに変えろとかということはなかなかいきかねますが、その

辺のところも現場を見ながら検討していきたいと、こう思います。

それから、いろいろなキャラクターに関しては、今委員のほうからお話がありました。そういうのも含めまして、その辺のところはこういう団体のほうで、それも含めながらやってはどうなのかだとかということは、いろいろとその辺はそれこそアドバイスではないですけれども、こういうお話もあるんですけれども、どうなんでしょうというふうなことは伝えたいと思いますし、ここだけじゃなくて、別な団体でもそういうようなことを歌津地区にも貝殻を使ってやっているところ、ろうそくを使ってやっているところとありますので、いろいろなところ、場所でいろいろな方々がそういうようなキャラクター商品を生み出していただけるように、できるだけ支援したいと、こう考えます。

○委員長（菅原辰雄君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 私も二、三お聞きしておきたいなと思います。

最初に、98ページ、商工振興費の中の19節起業支援補助金1,500万円計上されております。

企業件数、地域対象者というか、その辺はどこなのか、少し詳しく教えていただきたいなと。

それから、さらに99ページ、3目労働対策費の中の19節負担金補助及び交付金の中に新規高卒者雇用促進奨励金ということで450万円ほど計上されています。企業件数、さらには何人ぐらい高校生が採用されているのか、その辺をお聞きいたしたいなど、そんなふうに思います。

観光のほうは皆さんたくさん言いましたから、それから105ページ、13節委託料の中で起業型人材育成事業委託料として4,900万円あるいはその下に女性の世代間協力による商品開発・健康生活支援事業委託料ということで3,800万円計上されてあるわけなんですけれども、この辺、この3点ほどをお聞かせ願いたいなと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず、起業支援補助金の交付の関係でございますが、町内で起業しようとする方に対しまして補助金を交付するということでございまして、対象はフランチャイズチェーンだとかではなくて、例えば何々、名前出すとあれですけれども、フランチャイズじゃない仕事をする方です。例えば一つの例を申しますが、具体的な例を出しますけれども、吉野屋南三陸町店ではなくて、南三陸町でそういうようなのをつくると。独自にやるという方に関して補助をするということです。ですから、何々南三陸町支店というのはフランチャイズということになりますので、そういうフランチャイズじゃない場合、そちらに出します。

それで、かかる経費の上限が300万円まで交付するという、そういうことでございます。

応募があったからといって、はいそうですと出すんじゃなくて、審査をさせていただきます。

審査は、町の職員だけじゃなくて外部の委員も入って一緒に審査していただいて、そしてその生業が起業が妥当であるとなれば、そこに補助金を交付するという、そういうようなやり方でございます。

それから、その次に、新規高卒者雇用促進奨励金でございますが、先ほど申しましたように、1人30万円を雇用した企業に対して雇用後最低でも6ヶ月間以上雇用したその企業に交付するということですが、現在まで把握しているところで、まだ確定ではないですけれども、この予算計上の段階では8名ほどが町内の中学校卒業者で高校卒業後町内に就職するという、そういう情報、この時点では把握していました。こういう方がもっともっと多くなればいいんだがということで、15名ほどを計上させていただいたところです。

それから、緊急雇用の関係で、関係資料の75ページにNo.20番と21番なんですが、75ページでございます。ここに企業型人材育成事業でございます。内容いろいろと書いてありますが、実はこういうデイサービスだとか、福祉関係の、そういうような仕事をするのにまるっきり素人というよりもある程度そこに訓練だとか知識を持ったほうがいいだろうということで、その人材育成でございまして、具体的にはまだ予算通っていないのに言うのはあれでけれども、ワーカーズコープという、そういうような団体がございます。そういうところがこういう人材育成をしておりまして、現在は登米市のほうで活動しておるんですが、いずれ近々これが通りましたらば、南三陸町のほうにもその事務所を構えたいということで、こういうような障害児のデイサービスだとか、その就労の支援だとか、こういう訓練をしていただくことによって、その方々の将来の雇用に寄与してもらうと、そういうような内容でございます。

それから、その次、女性の世代間協力による商品開発・健康生活支援事業の関係でございますが、これも同じページの75ページのNo.21に記載してあるとおりでございますが、こういうような活動をしていただくことによって、雇用を創出したいと、そういうような内容の事業でございます。

○委員長（菅原辰雄君）　ここで暫時休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

午前11時00分　休憩

午前11時15分　開議

○委員長（菅原辰雄君） 再開いたします。

鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 最初に、98ページの起業支援補助金のことご説明をいただいたわけなんですが、これども、これは上限300万円で町内に起業を起こす人、そういう人には支援してまいりますよということですね。

そして、今のところ何ぼぐらいあったか聞かなかつたかな。5件かな。5件だと三五、十五でちょうど、300万円だから三五、十五でいいんだね。5件だと。このことについては、ぜひこうした支援策をいたしまして、起業を起こしていただいて、さらには雇用に結びつける収納に結びつけるということで、ぜひ進めていただきたいなと、そんなふうに思います。

さらに次、99ページでございますけれども、労働対策費の中の、これは上限が30万円で、現在は8名、そして一応15名ぐらい、まだつまりこの採用人数に余裕があるということですね。そうすると、こういうことの情報というか、PRというか、そういったものは学校等々には話をしておられるのでしょうか。

さらに、できるだけ地元に若い人たちをやっぱり就職させるということは、雇用するということは今後の町復興のためにも大切なことだと思うので、ぜひこういうことをいま少し進めてどうですということでお話をいただけたらなおよろしいかなと、そんなふうに思います。

次に移ります。そういうことで、次が105ページでございます。起業型人材育成事業委託料ということで4,900万円、これは現在はまだ取り組んでいないということですか。

であるけれども、登米郡あたりでやっている将来に向けた事業起こしということで大切だろうということで計上したというようなことですね。そういうふうに理解していいですね。

そして次に、女性の世代間協力による商品開発・健康生活支援事業委託金、これも商品開発ということで、若干でも経験を有するとか、あるいはそういうグループ・団体等々を応援していきたいということの3,800万円ということでございますけれども、これも同じく目安というか、これからであって、現在はこういう人たちはまだ起きていないというか、存在していないことになるでしょうか。

いずれも、地元に雇用の場をつくる、あるいは起業家を育てるという意味合いからは大結構なことだと思うので、ぜひ予算措置だけでなくして、確実にそういう人たちを育てていくというか、そういう団体を機能させるというか、こうした物の考え方はどうなんでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず、起業支援の関係でございますが、今回は最高限度額300

万円の補助金額で5件を計上させていただいたんですが、平成24年度の経過の状況を申し上げますと、平成24年度はやっぱり5件ございました。5件採択になりました。内訳は、そば屋さん1件、食堂1件、それから美容店1件、それから化粧品屋さん1件、それから潜水業者、それと農業法人1件です。

上限が300万円なですから、今年度はこれほどの金額じゃなかつたですけれども、とりあえず5件ほどを見込んでいるという、そういう内容でございます。

それから、新規高卒者の雇用補助金ですが、先ほど私8名と申し上げましたが、今休憩時間に確認しましたらば、さらに現時点では8名プラス4名が町内の企業に就職内定だそうでして、現状では12名となります。

これは、被災したからというよりも被災前からこういう制度を設けておりまして、できるだけ地元に雇用の場をつくりたいという、そういう内容でございまして、PRはどうするのかということなんですが、もちろん地元の高校とかにはこういう情報は出しておりますが、ただ、現在は地元の中学校を卒業しても地元の高校ならず、県内いろいろなところに進学できますので、全てというわけにはまいりませんで、どちらかというと、このPRは雇用する、その事業所のほうへPRするのがいいものですから、もちろん町のホームページだとかは使っておりますが、年に何回か町の広報等にも1回ならず何回か掲載して、目に触れるようにはさせていただいています。

それから、今度緊急雇用のほうでございますが、企業型人材育成に関しては、委員がお尋ねのように、現在はこちらのほうでまだ活動しておらないんですが、まず登米市のほうでこういう活動をしておるグループがありまして、そこに実は私どもの町の仮設住宅の方々もそういうような人材育成のほうに参加したいということで、結構な人数おられるそうですので、南三陸町でもこの緊急雇用のほうでこれを加えていただけないかと、そういうようなことになりました。

それから、その下の女性の世代間協力による商品開発というのは、この関係参考資料だけではなかなか、行政用語でばっかりうたっていますけれども、女性の方々によって健康づくりだと、幅広いんですけれども、健康づくりのために例えば食事の減塩食品の食事をつくるだとか、そういう指導するだとか、あるいはもっと幅広く女性の起業家を目指す人がいる場合、そういう方に経営指導をするだとか、そういうような人材を場合によっては専門的な資格を持つ必要がある場合もありますが、そこに至るまでの相談に乗られる方を育成しようということで、これは今現在南三陸町内ではまだこういう団体が活動しておりませんが、県内

では至るところでありまして、今回お願いしようとしておりますのは、宮城女性復興支援ネットワークという、宮城女ネットと言います。通称は宮城女ネットというところで活動されておるんですが、これが平成25年度は南三陸町内でもこういう活動をしたいんですけども、という相談なものですから、いいことだと思ってこれを入れたという、そういう次第でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 なかなか前向きに取り組んでいられる様子がただいまのご答弁の中で感じ取られたわけですけれども、ぜひこうした方向性で予算というものは組まなければならぬだろうと、こういうふうに思いますので、予算だけだって使わないでわからないから、予算が消化されるような、少しPRなり運動を展開いたしまして、ぜひ実現可能な方法をとっていただきたいなということをお願いして質問を終わりたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 山内昇一委員。

○山内昇一委員 山内です。2つほどお願いします。

1つは、98ページの2目商工振興費の19節の負担金補助及び交付金の中で、シルク総合開発のような企業立地奨励金があるんですが、そのほかに本町で例えば、私これしか知らないですが、そのほかにどういったものがあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。1,000万円ほどの予算もあるようなので。

それからもう1つは、105ページの震災等緊急雇用対応事業ですか、その中の105ページ、これで南三陸の学びの里ですか、そのことが先ほどご説明あったんですが、その辺ちょっと。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 企業立地奨励金に関しましては、その企業が立地するに当たりましてかかった経費の、何千万円以上とあるんですが、新たにその企業を起こす場合は幾ら以上、それから移転する場合は幾ら以上とか、増築する場合は幾ら以上と、これ細かく分かれているところがあるんですが、それで、そういう施設をつくったとすれば経費がかかりますし、それに対して補助をするんですが、それはかかった経費が幾らというよりもその固定資産税がかかります。課税されます。それのおおむね5年分を補助すると。ですから、5年後に申請してもらうと。

それから、そこで雇用をしていただく場合、地元の方を雇用していただく場合は、この方に対しても1人雇用するに当たって10万円を助成しますよと、そういう二本立ての企業立地補助金でございまして、ですから、今お尋ねの旧入谷中学校跡地に建設予定の企業もこれには

該当いたしますけれども、果たしてどれぐらいの固定資産税になるのか、あるいはどれぐらいの経費がかかったのかによって分が違つてまいります。

これと連動いたしまして、これとはまた別なんですけれども、地元の中学校を卒業して高校卒業した方をすぐに雇用するという、そういう内定出しているそうですので、先ほど申しましたいわゆる新規高卒者の雇用促進補助金の中にもここの従業員内定者の部分が含まれております。ですから、ここは該当になると思いますが、4月ですよね。操業開始が。ですから、その後の申請になるかと思います。

それから、106ページの学びの森里海フィールド推進事業の委託料でございますが、これは入谷地区に入谷公民館の前のほうに関東のほうの大学でつくる研修所ございますね。オープンしましたよね。それを運営するに当たりまして、そこで研修をする際の指導者だとか、それから運営するに当たって地元の方々をそこで雇用していただくと。そういうことに対する補助金でございます。補助金というか委託料でございます。

○委員長（菅原辰雄君）　山内昇一委員。

○山内昇一委員　課長にシルク総合開発以外どんな企業が今考えられるかといったようなお話をお尋ねをしたんですが、いろいろ具体的に内容は言ったようなんですが、私ちょっと理解できませんでしたが、私入谷地区にたまたまシルク工房が今度来るということ、これはずっと前から説明会がありまして、たしか平成21年に最後お話、説明会があつて終わったと思うんですが、それが当時の震災前ということであったんですが、かなり環境といいますか、校庭などにも仮設が建ちまして、さらにいろいろと状況も変わっている中で、果たしてこれが本当に来るのかなといったことで、大分心配したんですが、そのうちにご案内状も来月1日ですか、来たということではなくしているわけなんですが、実は事業内容等については今までどおりなのか。それによって、例えば課長お話しするとおり、雇用とかそういった面も違つてくると思いますので、その辺ちょっと簡単にご説明していただければと思います。

それからもう一つ、いりやど、これ私もわかりますが、3月18日にオープンしたばかりですね。いりやどというネーミングで何かついているようでございます。大正大学さん始めいろいろ共同でやっているということはわかっております。しかし、このいりやどのオープンに私は行きませんでしたので、聞いた話等も含めまして、この町のいわゆる震災復興の支援といったお話のようですが、この町とのかかわりとか、それから復興に対する具体的な活動とか取り組みとか、そういうことがもしわかれればお願ひします。

○委員長（菅原辰雄君）　産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず、企業立地奨励金の関係でございますけれども、さつき申しましたように、町内に事業所を新設あるいは増設、移設する際に1,000万円以上の経費がかかっている方、そして、その方に対して固定資産税相当額を5年間補助すると。

それから、あわせて雇用奨励金も補助するんですけれども、これは、新設の場合にその施設、かかった経費が3,000万円以上で営業開始日において従業員が10人以上であること、かつ地元からの雇用が5人以上であるという方に対して雇用奨励金を補助すると、そういう内容でございます。

それから、お尋ねの会社が事業者が震災前と震災後でどういうようなかかわり方をしたのか、あるいはこの復興に対してどういうようなかかわり方をしようとしているのかということに関しましては、私どものほうの担当参事のほうからお話しさせていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） シルク総合開発の事業につきましては、ご案内のとおり、4月1日開所式ということで、雇用につきましては、地元から募集いたしまして5名というふうに伺っております。

5名の新卒高校生を採用しての事業開始ということで、計画自体につきましては、当初は平成24年度中に体育館を壊してといいますか、修復修繕して、そしてスタートというような計画だったんですけども、建物自体が今後の事業をする上ではあの体育館の高さは必要ないということの判断に立って設計を見直して、平成25年度の中で体育館の修繕をするというような計画に変更されたようでございます。

ただ、雇用につきましては、当初の計画に沿って進めているという段階でございます。

それで、スタートに当たっては、体育館の中に一部事務所、作業所を設定して支障なく事業を開始できるというふうに伺っております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長、いりやどの答え。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 公民館の担当していますので、その一応概要といいますか、新聞報道にもあったように、施設につきましては、研修施設と宿泊施設で800平米ぐらいですか。57人が宿泊可能というふうなものでございます。

それで、その研修施設を利用するための受け入れをするための今回の雇用といいますか、そういう形でございまして、運営主体は一般社団法人南三陸研修センターでございまして、理事構成につきましては、大学関係者が3名、それから地元関係者が4名というふうなことになっております。

それで、町のほうのかかわりといいますか、いろいろ体験プログラム、自然あるいは生業とか、それから防災プログラムを青少年、大学生含めて研修するためのプログラムの教材としてといいますか、フィールドとして活用するためのお世話を町のほうとしても積極的にかかわっていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君）　山内昇一委員。

○山内昇一委員　それで、いりやどのほうですが、いりやどのほうは未来の創造ですか、かけ橋ということで、ワークショップなど仲間と一緒にやるということは聞いておりました。ぜひ南三陸町の復興のために、本町は宮城大学もありますが、そういった意味で頭脳的集積なっているようなので、ぜひ復興に役立てて協力していただきて、そして復興を進めるようにしていただきたいなと思います。

そういうことで、町としてのかかわりもぜひ持っていただきて、活用といいますか、ご協力いただければと思います。

それで、シルクですが、当初の計画ですか、たしかピーク時の話ですけれども、ピーク時は2億円ぐらいの目標といった中で、雇用も二、三十人ぐらいですか、そういったことをちょっと聞いたように記憶しております。

そういう意味で、今回5名ですか、それでも地元の5名は本当にありがたいと思います。そういう意味で、ぜひ先ほども言いましたように、環境が変わりましたので、企業に対して奨励金以外に企業に対する特典といいますか、何かそういった利便性を図って、ぜひ企業が事業しやすいような、あるいは操業しやすいような、そういう環境こそ大切だと思いますので、町のほうの支援といったこともお願ひできればなと思います。

そのことについてちょっとお話しいただければと思います。

○委員長（菅原辰雄君）　農林課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君）　政策の中で利用可能な資金につきましては、とにかくフルに活用していただけるようにということではもちろん働きかけしておりますが、それ以外という部分では、やはり地元でのそういう新たな企業を起こす場合に、やはり地元との関係とか、あるいは実際は営農にかかわりますので、土地の賃貸でありますとか、そういう地元のさまざまな資源をいかに企業活動に取り入れやすくつないでいくかという部分の配慮につきましては、町としましても事業活動に積極的に支援をさせていただこうと思っておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君）　高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 100ページの19節の下段、観光振興対策事業補助金、これは観光協会への補助ということですが、この辺は震災前等々もこういう補助金はあったかと思うんですが、今震災後振興対策、これを観光協会として、あるいは町としてどのような考え方をしているのか。どのような対策を計画しているのか。その辺。

それから、105ページの8目委託料です。13節、観光資源の復興事業、これはどんな事業内容なのか。

それからもう1点、その下の養殖生産等の復旧事業でございます。これは現在行われているわけでございますが、これについては、約10億円ずつ3カ年の事業で継続事業であるというようなことですが、実際この事業の事業内容と、それから実際行われている内容の整合性、これはどのような状況になっておるか。この3点お願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず、100ページの観光振興対策事業費補助金の関係でございますが、観光協会の運営にかかわる部分が入っております。観光協会は、職員が1名おりまして、その職員の人事費等もこれに含まれております。それからいろいろな観光パンフレットをつくったり、案内、誘客するためのそういうような資料をつくったり活動したり、場合によっては出向いて行って誘客ということもありますので、それらの経費に充てもらっています。

それで、どういう観光振興なんだということなんですが、主にほかの地域から当町の地域に誘客して、こちらで地元を見ていただいて、平たく言えばお金を落としてもらうための、そういう活動をしていただくと。そのためには、他地域から誘客するための活動をすると。それは、本来どこがというか、町全体でやらなきやならないことなんでしょうけれども、たまたま今私どものほうには社団法人の観光協会がございますので、観光協会のほうにもそれを担っていただいているので、そちらのほうに助成金を出していると。

ただし、これは先ほど申しましたが、観光協会だけがそれをすべきということではなくて、町全体で行政もそうですが、それ以外の方々もみんなこぞって我が町に来ればいろいろなことがいい思いもするかもしれませんから、どうぞという、そういうような活動をしていくことが必要なかなと思います。

中には、来て何だっけということもあるかもしれません、それでも来ていただくことが必要だと思いますので、そう考えてございます。

それから、105ページの緊急雇用の関係で、観光資源の復興事業委託料でございますが、こ

れは先ほど申しましたように、観光協会は、実は役員の方々おられますけれども、その方々は常勤ではございませんで、実際に活動しているのは職員は1名です。1名だけではどうにもなりませんので、ここに臨時職員というか、これを臨時職員を12名ほど雇用しておりますので、その雇用分でございます。

それから、養殖生産等復旧支援事業の委託料に関しましては、これに関しましては、被災した漁業を再生するためにいろいろな活動がございますので、この緊急雇用創出事業の中でこれをしなければならないということではなくて、これに関しましては私どものほうの実情からしましてこれを復旧させるためのいろいろな事業計画なり活動なりをこれで事業費が欲しいんだということでいただいてくる事業なですから、これが要綱と照らし合わせて乖離しているのであれば、それは事業の対象になりませんが、今のところ平成24年度に実施した中では、まるっきり問題がなかったわけじゃないですけれども、県の担当課のほうからはおおむね今のところいいでしょうということな物ですから、これでやろうとしておりまして、乖離はしておりません。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 第1点目でございますが、いろいろと従前から振興のためにいろいろな方策でいろいろな予算を使いながら、交流人口の拡大に向けてやってきているわけでございます。施策の中でも町長は、従前顧客の呼び戻しと、さらには防災教育というような新しい取り組みもするというふうなことで考えているわけでございますが、そうであれば、今後の震災後の観光の復興、振興ですか、このためにどこかでも利用しているかと思いますが、観光特区などというようなものも創設しながらやっていくことが有効な手段にならないのかなと、そういう考えもあるんですが、その辺町長はどう考えているか。

こういうものは町長から発案するのか、各担当課から発案してそれを取り上げていくのか。その辺あたりをお答え願いたいと思います。

それから、2つ目でございますが、観光協会の臨時職員の分だと。わかりました。それは。養殖生産等についての事業でございますが、これは実際制約があるようでございまして、仕事内容に。養殖生産ということは、養殖をしてつくって売ることまで入っているんじゃないのかなと思うんですよ。ただつくっただけで、中では何の漁業関係者にとってはメリットもないわけでございますので、ところがつくったものを販売するということはダメですよどうたわれているわけですよね。中身では。そういう仕事は対象になりませんよと。

だから、その辺はどうなっているのか。その事業を打ち立てた中身に少し現場とのずれがあ

るような、そんなような気がしてならないんですよ。

それで、いろいろと現場ではこの仕事はだめ、あの仕事はいいと、何か随分混乱的な部分もあるんですよ。ですから、その辺あたりも修正というか、そういうことが今後できないものなのかどうなのか。その辺お願ひします。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 観光特区というお話でございますが、観光特区をとて何をするかということだと思います。現行の今の観光振興策の中で制度上なかなかそれ以上踏み込めない、現実的にそういう問題があれば、そういった特区という問題が出てくると思いますが、現状の中で観光振興に当たっている方々から現行制度の中でなかなか不備があるというお話は聞いてございませんので、特区をとることが目的ではなくて、繰り返しますが、制度上何か不備が現状としてあるのかということを調査するのが先だというふうに思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 漁業関係の関係ですけれども、今委員がおっしゃるように、養殖したその生産物を売らなければ復旧することではないですから、売ってだめだということではないですから、売ってだめだということではないですが、あくまでもこの方々は漁協に雇用されて仕事をするわけですから、自分がとったものだからといって勝手に売ってもらつては困るというのは、それは漁協のほうの指導だと思います。

例えば、漁協そのものが直売所だとか、そういうのを運営するのであれば何ら問題はないかと思うんですが、これはそこまでは漁協でどういうようなやり方をしているのか、例えば同じ町内であっても志津川支所の場合は頑張れ漁業ということでやっておりますので、これは生産したものは個人のものではなくて、全て漁協の分となります。しかし、歌津支所の場合は、頑張る漁業をやっておりませんので、その方々がつくったものはその方々のもの、生産物になるはずですけれども、それを売ってならないというのはどういうことなのかというのは、私どものほうではそれは、そういうような規制はかけてはおりませんので、例えば品質を一定化するためにそういうようなやり方をしているのかどうなのかというのは、それはこの事業の中で規制はしておりません。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 前後しているので、売ってならないということではなくて、販売等の作業に従事してはだめですよと、そういうことですよ。売ってじゃなくて、売ることはいいんですよ。ただ、その売るための作業に従事してはだめですよという規制があるみたいなんです。

それで、じゃこの仕事はだめ、この仕事はいいと、いろいろ何か個人の判断によって混乱と いうんですか、いろいろ混乱が苦情になったりして、何か現場がざわついているようなんですよ。

ですから、考え方としてつくるということは売るということだから、これを一体として認められるような内容にならないのかということです。来年度の事業に向けて。そういうことであれば、現場の仕事も数多く出てくるし、また、仕事もしやすくなるわけですよ。それで、余り混乱も起きないようなことになるわけです。そういうことですから。

それから、前後しましたけれども、特区についてであります、そうすると現在行われている中で不備がなければこれは踏み込めないということなんですか。問題があるかないかじゃなくて、これからもっと今までの観光振興のレベルからもう一步、もう一段上がったような考えの中でやっていくべきじゃないのかと。今までやってきた、なかなか決して交流人口の数字には多少数字の変化はあるものの、そう期待された変化ではないのかなと。

これからさらに、これを機にさらに南三陸町の観光を振興していくには、やはり以前とは違った考え方を持ってやっていく必要があるのかなと。そのために必要じゃないのかなと。そういうわけです。どうですか。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 考え方として特区をとにかくそれということでしょうけれども、先ほどからお話ししておりますように、じゃこれまでの観光振興とこれからまた新しく、新しくといつても抜本的に観光そのものが変わるということは、これは基本的にございません。ある意味で誘客をどうするか、そういう分野とか含めて検討しなければならないんですが、繰り返しますが、そういう分野について特区を使わなければそれができないという問題点は現状としてございませんので、そこはあとは町としてどう取り組むかということに尽きると思います。

ですから、特区をとらないということではなくて、要はいかにそういった誘客をこちらのほうに結びつけるかということについて考えるべきだというふうに思います。

何回も私前からお話ししているように、今回震災以来ボランティアの登録数が気仙沼、石巻市が12万2000人です。南三陸町は10万2000人です。第3位はもうずっと下のほうです。それぐらいうちの町にボランティアの方々たくさんおいでをいただきました。こういった方々をもう一回、何回かこちらのほうに足を振り向けていただけるとか、そういうふうな仕掛けをどうしていくかということがこれから非常に重要な問題だろうというふうに思ってござい

ます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 今回というか、この事業は、養殖生産等の支援事業ということとして、被災してしまった養殖施設、これは養殖するためには区画漁業でやっていますよね。それらを復旧するための生産に携わるのにこういうような活動が必要だという、そういう計画に基づいてやっておりまして、販売に関しましてはその計画の中には入っておりません。

この販売がだめだということではないですけれども、計画に入っておらないので、そちらのほうに生産のほうを支援するために事業費を出しているのに別な活動されては困るというのは、これは現場のほうではそうなるかと思いますが、どうしてもそれが必要であれば、それは次年度以降にそういうような活動が必要ですということでの計画を組むべきだと思います。

ただし、その際にそれがどれぐらいの人手が必要なのか、今ある部分から無尽蔵に事業費をふやすわけにはまいりませんので、そちらに振り向けるには今生産の支援に回っている部分をそちらに振り向けるだとか、それは必要になってくると思います。

それから、販売が毎日ではないでしょうから、その勤務する形態も違ってくるものと思いますが、現実として今のところそういう販売に携わるという計画は組んでおりませんので、それは恐らく現場のほうでは渋い顔をするのは当然だと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 特区の件については、これからも恐らくいろいろ出てくるんだろうと思いますが、今のところそういう状況だということは理解しました。

ただ、その振興に向けてこれまで以上の、やっぱり交流人口の集客にさまざまな手法を凝らしていく必要が、これは絶対必要であろうと思います。

それから、あくまでも仕事に携わってはいけないという部分を、これは修正できないかということですよ。最初はよかったです。最初は事業始まったときは。販売に対する作業に携わってもよかったです。これが数ヶ月してからだめなんだというふうなことになってきたんですよ。原因はお互い、その辺は知っているとおりだと思うんですが、その辺を前がよくて何でいまだめなんだと。当初はそれでもよかったですけれども、今は何でだめなんだと。当初はそれでもよかったですけれども、今は何でだめなんだと。これからもそういうことがだめになるのかということなんですよ。

だから、事業が開始された当時のように、販売作業にも携われるよう修正できないかということ。それを言っているんです。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 計画の変更はできないわけではございませんが、これを計画ははつきり言って私たちのほうで組んでいるわけではないんです。

それで、平成24年度におきましてもその辺のところ当初のころは余り厳しくなかったです。いろいろもろもろのことがあって、県の担当課から現場を見に来られました。そんなこんながあって、計画にない作業は難しいんじゃないですかという、そういう現地指導がございました。

ですから、平成25年度以降に、もう平成25年度の計画は出していますので、それ以降になるかと思いますが、先ほど申しましたように、じゃそちらのほうに販売作業に従事する方の分をまた新たな事業費を持ってこられるかというと、それは確約できるものではないですので、生産にかかわっている部分のほうからそちらのほうに人員を振り向けてもらうか、別な事業として、あくまでもこれは養殖生産のほうの支援事業ですから、販売となるとまた別な観点ですねという、そういうような上級官庁からの指導は入るかと思いますし、その部分を計画の中で計画変更で済むのか、新たな事業だと見られるのか、それは確約できるものではございません。

現状ではとにかく販売に携わるという、そういう計画はないですから、ちょっと難しいのかなと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ここで昼食のための休憩といたします。

再開は1時10分といたします。

午前1時58分 休憩

午後0時10分 開議

○委員長（菅原辰雄君） 休憩前に続き会議を開きます。

商工費の質疑を続行いたします。

阿部 建委員。

○阿部 建委員 二、三点簡単に伺いたいと思います。

まず1点目、101ページの委託料、神割崎のキャンプ場の関係ですけれども、640何万、これは当初債務負担行為をしているものだと思いますが、この運営内容をできれば説明をしていただきたい。

それから、105ページの雇用創出事業費、15億6,000万円、非常に多額の内容であります。そ

のような中で皆さんいろいろ質問を出しておるようではあります、この説明資料等を75ページからですか、ちょっと目を通して見たわけですが、産業振興課の関係ほとんど、しかも委託事業がほとんど。担当、産業振興課15事業、その中で2つぐらいは産業振興課直接ですが、あとはほとんど委託です。委託ね。それは、漁協、農協、商工会、森林組合等々に委託するんでしょう。昨年からの事業ですから、非常によい事業だなど、こういうふうに考えておりますが、昨年の結果について、もし、昨年って、現在、昨年になりますかね、平成24年度、それらの内容について比較では8,500万円減額ですけれども、これらの内容、観光関係いろいろ答弁があつて、おおよそ把握できたようですが、この事業ほとんどが国・県よりの100%補助ですので、有効に活用すればいいなというふうに思っております。

その減額された内容、そして、この仕事で十分な雇用促進が図られたと課長が判断をしているのか、その辺について、まずもってその辺を伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 神割崎の委託料でございますが、101ページ神割崎キャンプ場等施設指定管理委託料の関係でございますが、神割崎のキャンプ場、震災前と比べますと入り込み客は激減しております、ほとんど比べますと9割ぐらい減っているそうでございます。

それで、これは震災でもちろんそうなんですけれども、どうもこの五、六年の傾向を見ますと、アウトドア志向というんですか、キャンプしたり、特にオートキャンプだとかに関してはこの辺は利用者が前と比べると減っているそうです。それで、昨年度とかは、どうしてもここに特にキャンプだと夏場が多いんでございますが、この瓦れきの状態のところに来てキャンプするという方は少ないようとして、なものですから、キャンプ場への入材料だとかはほとんどゼロではございませんけれども、従前と比べるとかなり少ないという、そういうような状態でございます。

今回計上しておりますのは、ここのキャンプ場の管理だとか、人件費だとか、あるいは清掃だとか除草だとか、それらの管理料が主なものでございます。

それから、その次の緊急雇用の関係でございますが、まず、105ページで8,500万円ほど昨年度と減っておりますのは、それは雇用人数の関係ですが、平成24年度は約700名ほどの雇用が創出されました。ところが、平成25年度の計画ではそこから100名ほど少ない599名が今のところ計画ではそうなっておりまして、その件で少なくなっているものと、こう思われます。

それで、これで満足かどうかなどと言われますと、率直に言いましてこれで満足というわけ

にはまいらないと思います。あくまでも緊急雇用なものですから、期限が、期間が決められておりまして、これでずっとこのままある程度雇用されている方がやめたいと、自分の意思でやめるとか、あるいは定年になってやめるまで雇用されるわけではないものですから、あくまでも何回も言いますが、緊急的なものなもんですから、これで満足というわけではないんですが、ただ、この中に人材育成のための事業等もございますので、これを一つのステップにして次の働き口を探していただきたいというのが我々の期待であります。

なもんですから、あともう一つ、この関係でこれまでなかつた雇用口が雇用の受け皿が600名が出るということは、震災前に勤めておられたところでこの分の労働力がこの事業でなくなつたのも確かだと思うんです。なもんですから、従前の企業が企業活動を再開した暁に、従業員確保に苦労されるのではなかろうかという、そういう懸念もありますので、この事業そのものは期限を切りながら、平成25年度はこの600名ほどですけれども、次年度以降は少しずつ縮小していかざるを得ないのかなと。縮小していくのは何かもつたいないような気もしますけれども、長い目で見ればそうせざるを得ないのかなというような、ある一面ではそもそも考えております。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 神割崎の関係、この委託料についても随分過半、前半も議論がされました。私もその一人ですが、災害前と同じ委託料を設置してどういうものかと。少なくていいんじやないのかというようなことを話した記憶がありますが、10分の1ですから10%、これらを今後どう考えるのか。これは平成26年まで債務負担ありますね。債務負担設定したからって変更はできないわけではありませんので、これはこのままするすると行くべきなのかどうか、そこら辺が今後検討する必要があるんじやないかなと、こういうふうに思うのですが、いかがなものかということです。

600人に本年がなつたんだと。終わつた仕事もあるからということでしょう。非常にこの事業は重要な本町にとって重要、必要な事業であります。私も下手すると来年の予算審議で皆さんから伺うことができるかできないかなと今考えているところですが、そのような中で、森林の関係で、確かに森林非常に大変の時期であります。私のうは休みなものですから、私の山も幾らかありまして、町とのかかわりする協会が4カ所ぐらいあります。そのような中でちょっと山歩いてみたんですが、そうしたら林道もとてもきれいに整備されて、これは大したものだなと、一生懸命だなと。この森林事業に対して、そういうふうに思ったところであります。

そして見ていったら、たしか歌津の公民館を建てるときに木材を利用して建てなさいというような、議会で話がありまして、そういうことにしますと。木材を歌津の木材で建てますよということで決定され、そして合併してからやるというような意見もありましたが、私は合併するとまた時期がおくらせると大変だからだめだと。前の町長、今のうちにやれと。志津川の佐藤町長はおくれさせると大変だからとまでは言いませんが、そのような考えを持って、急いで着工したと。

そのとき切ったんです。そのとき切った山、それが物すごく立派な木でした。ところが、その木を使わない。それは、材料屋にやって、山形のシェーバーという設計士がやったんすけれども、それで当時私も庁舎において、合併のことでいろいろ褒められたことは一つもないで、そう語りますが、そんなことで町で歌津町の役場建てろと。合併の二、三年ぐらい前ですよ。浄法寺町というところに行って視察した。有名な女のお坊さん、寂聴か。6億円とか7億円とかでこういう立派なもの建ったという説明、これは余計なことです。今言っているのは。

それで、このきれいに刈り払った境界林道、これは一体どこからこの予算が来てやったんだろうなと。それを働いている人も大体わかるんですけども、こういうことの説明がなかつたんだけれども、どういう関係で委託されたほうがそれをやったのか。いいですよ。非常に立派になりました。それが全てやったのか、まだまだやるところがあるのか。私が見たところ、私が今木材、公民館の木材のことをなぜ言ったかというと、ところがその木材切った跡が荒れ放題です。確かに合併、平成17年、その前ですから、その前にころっていた木が。大体緑で、あれは緑でも60センチぐらいの200ぐらいあるんですよ。とんでもないいい木だつたんです。そして、その後に植林しないんですね。南三陸町。その後に。旧歌津町でやるべきことなのか、歌津町でやらなければ南三陸町でやる必要があるんです。

そして、大体年輪を見たら、二色になっている。一色が片方の山が大体4年ぐらいになるのかなという感じ、片方が7年ぐらいかなと。ところが、全然下刈りしていない。しばのほうが杉より大きくなっているんですから、だから、課長も忙しいだろうけれども、やっぱりこれだけの山林が本町にあるわけだから、そういうのは点検をいたしまして、何ぼ予算だけ立派なこと語っても結果がそういうことではうまくないなと。なぜやらないのか。やらないことを知っているのか、知らないのか。

ついでですので、本町の一体山林が8割、南三陸町の土地の8割以上が山林、原野ですから、その中で合併する前に昭和の合併のときに志津川と入谷と戸倉と合併して、入谷、志津川、

戸倉は全部もとの戸倉が入谷の人たちは組合をつくって、分けて持つてこないですから、志津川町に。そんな感じで、志津川は余り少ない。歌津町と面積がほぼ同じぐらいだったなと。材積も同じぐらいだったなと、注目しておりますが、果たして何ヘクタールあったのか、何千ヘクタールあったのか、そこら辺がちょっと忘れましたので、皆さん知っているかもしれませんが、私は知りませんので、忘れましたので、ご説明を願いたいと。

それから漁業関係、説明書の76ページの養殖生産等復旧支援事業とありますね。これは委託です。恐らく漁協にでも委託するんでしょう。震災後まだまだ物揚げ場も未完成でもあるし、震災によって漁業から退く方もあるんでしょう。一番大事なのは、この養殖事業です。養殖事業をやっている方はどんどん今後も続けるでしょうから、早急に海岸整備することはもちろんありますが、その方が途中で投げ出すことのないように、町のほうでも支援をしていただきたい。

その中で、国、県ですか、県のほうからこういう制度がありますと、9億1,000万円だね。全部で14億円の中から9億何ぼを漁業のほうに漁業の復興のために、復旧のために見ているわけです。

これは、漁業養殖家の関係だろうかなと思って見ているんですけども、314名、314企業体なのか、314個人でということなのか、この方は、ワカメ、ノリ、カキ、ギンザケ、いろいろな関係で頑張る漁業、先ほど課長説明していましたが、頑張る漁業というので加入している方々が南三陸町では戸倉漁協、それから女川、石巻周辺がほとんどですから、頑張る漁業、そうすると、1年に、課長が言うようにとったものは全部漁協のものだ。そのかわり労賃が600万円ぐらいと私記憶しています。入るんですよ。赤字でも何です。例えで言うならば、昨年はギンザケなどとんでもない赤字。しかし、それは全部赤字は補填はするんだが、1割だけは個人負担なんですよ。例えば3,000万円赤字になったと。その場合は、300万円は個人が出すんですよ。その辺の内容わかりましたら、ちょっと戸倉あたりの、本町ですから、内容について、昨年のギンザケの内容などについてわかる範囲でその説明を願えればいいのかなと。

500万円、600万円補助をいただいても1割養殖家が負担ということになると、その500万円から、5,000万円赤字になれば500万円皆払うようになるんですから、そういう制度のようですが、その内容等について、76ページの2番目の関係、少し詳しくご説明をいただきたい。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず、神割崎のキャンプ場の委託料の関係でございますけれども、ご存じのとおり指定管理の委託料なものですから、キャンプ場を利用する方が多ければ多いほどその利用料も入ってきて、その収入はこの管理する方のほうに入るんですが、それらを見込んで年間の収支を立てるんですけれども、それはさっき申しましたように、その利用料がさっぱり入ってこないものですから、逆に管理料というものは年間大体かかるものはかかるものですから、この委託料を入ってこないからうんと下げるというのはなかなか難しいところがあるものですから、管理する分には何としても最適なところをやっていただかなきやならないという、そういうような考えではあります。

具体的には、例えばキャンプ場内の草刈りだとか、そういうのはシーズン中を含め3回ぐらいやらなきやならないですし、そんなこんなの経費を計上させてもらっています。

それから、森林のほうはまた別に次に答えてもらいますが、緊急雇用の関係の養殖生産等復旧支援事業で事業に従事する全労働者数314人となっています。このうち308人が雇用される方だということで、つまりこの事業そのものは養殖するのに例えばワカメの漁場があったり、それからカキの漁場、それからホタテの漁場とそれぞれ区画漁業場にしていますよね。それが津波ですっかりやられてしまったものですから、ある程度大きな瓦れきは国の事業だとかでとったんですけども、その後また養殖を再開するためにはそれらの区画漁場だとかを整理するために、例えば標識を立てたり、そういうようなことが必要だということで始めた事業なんですけれども、それから派生していきまして、再開するためには必要なもうもうの作業がありますので、それらを漁協が雇用して、それらの作業を協同でやってほしいということで308名の方を雇用しているんです。ここに人数の差額が出てまいります。6名です。6名の方というのは、それを雇用する漁協の職員の分の人工費でございます。ですから、漁協に雇用される方は、漁業者は308名です。この復旧支援の事業に従事する漁協の方を含めますと314名という、そういうような形になります。

それから、今度は頑張る漁業の関係でございますが、委員がおっしゃいましたように、この町内で歌津支所のほうは頑張る漁業入れていないですが、志津川支所のほうの、特に戸倉地区は頑張る漁業を採用しております。それで、特にギンザケの関係でございますが、ギンザケの関係は頑張る漁業というのはその資材等を全てこれが漁協が行います。その資材を全部漁協が用意します。漁協は、国のほうからの応援で入れるんですが、その資材そのものは、例えば減価償却が4年ということで見まして、5年目には減価償却してしまいますので、残りの部分は無償にてそれはその漁業者の方に払い下げる。その間何カ年間は、漁協にそ

のギンザケ作業で雇用されるという形をとります。

それで、平成24年度に関しましては、1漁業形態から1世帯から主たる従事者が1人と、それを補助する方1人と、2人まで雇用されました。主たる漁業者に関しては、給与が月に35万円、従たる方が25万円だったと記憶しています。ですから、合わせますと60万円になりますね。

それで、去年の場合は、ギンザケの販売単価が余りよくなかったものですから、よくて300円、キロ当たり、低いときには270円ぐらいだったそうですので、通常キロ単価で被災前は400円ぐらいあれば何とかなったんですが、それから比べますとかなり赤字状態でした。

もちろん、これは水揚げ量も被災前と比べますと半分ぐらいだったものですから、そういう形なんですが、委員がおっしゃいましたように、頑張る漁業は赤字の場合は赤字分の90%、9割を国が負担します。逆に黒字になった場合は、その半額を国のほうに納めなきやならないと、そういうような形になりました。そういうものですから、ギンザケ事業そのものが結構金額が大きいものですから、当然赤字額も大きくなりました。そうなもので、残念なことに赤字になってしまいましたので、その1割はいただいた給料から補填というか、返却していただくと、そういうような形になりました。

これは、ギンザケは一番金額が、金高が大きいんですけども、そのほかにワカメだったらワカメだけの業種の方々もおられますし、グループを組んでワカメとカキとホタテを一つのグループとして組んで頑張る漁業をやっておられる方もおられます、その方々もおおむね今ギンザケでお話ししたような、そういうような内容でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 林道の維持管理でございますけれども、林道費の中にも草刈り等の予算を計上しておりますし、それからもう一つ緊急雇用の中で道路の草刈り等の事業も今年度実施をしておりますので、どちらかの事業かで作業をしたと思っております。

この場では該当する部分がどっちの事業で作業したか、ちょっとわかりかねますので、いずれにしても建設課で森林組合のほうに委託した事業の中で草刈り等は行ったということでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 植林した後の下刈りについてのご指摘頂戴いたしました。現地、どの程度に見ているかという部分につきましては、必ずしも十分に現場を見られている状況にはございませんが、管理上は植林したものについては一定の期間を置きながら、下刈

り、それから除伐、間伐というふうに計画を進めてまいりますので、今後につきましては、努めて現場を見ながら適正管理に努めたいとは思っておりますが、刻々と変化する部分において追いつかない場合には、いろいろ声が届いたものについては確実に現場を見ながら、今後も適正管理していきたいと思っております。

造林のほうはなかなか伐採した面積相当分全てというわけにはやはりなかなか予算的にもすぐいかないだろうと思いますので、町として山の財産を生かしていくのにふさわしい場所を選びながら、予算の及ぶ範囲の中で町の山林資源を守っていきたいというふうに思います。

それから、お尋ねいただきました歌津と志津川の山林の面積の関係ですが、手元に資料のある範囲でお答えをさせていただきたいと思います。

合併当時の数字ということでの整理はしておりませんので、お答えできるところまでということになりますが、ご存じのとおり8割が山林ということで、その山林面積、町全体では1万2,000ヘクタールほどというふうに把握しております。このうち、国有林を除いて町の所有分という面積が2,176ヘクタールと把握しております。これは、町全体でございます。ですから、残りが私有林ですので、むしろ私有林のほうが相当面積あるということです。数値の上では8,700ヘクタールほどが私有林になってございます。

この町有林の歌津と志津川の割合でございますが、直営林の面積で把握しております。歌津分が884ヘクタール、志津川分が692ヘクタール、合わせて1,576ヘクタールとなっております。

このほかに分収林がそれぞれ入りまして、委員のご記憶どおりであれば、この2,176の半々ぐらいがそれぞれとなりますので、分収林的には志津川のほうが面積が多くなっているというような状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 分収林、林業の関係から伺うというよりも申し上げますが、今言った石泉の奥なんですけれども、番地が大体町有林の301の1という番地、その一角が公民館を建てるときに切った山なんです。そこに行って見てください。もう荒れ放題。杉は結構ついていますが、下刈りすれば立派になるのが、歌津では一番いい土地なんです。杉は、山は地力って、地力のない山はもらっても要らないですから、ところが歌津では最高の場所なんですよ。ここにいる山内孝樹君の関係のあの周辺が。上に行けば行くほど田東山の関係、土地がいいんですから、そんな関係でぜひともここは管理をしていただきたいなというふうに思います。

それから、今思い出しました。約1,000ぐらいずつあったなという記憶が今よみがえったというところであります。

そのような中で、林業全く衰退そのものですけれども、できるだけ力を尽くしてほしいなと思ひます。

それから、建設課長の答弁がちょっとわかってわからないんだけれども、これは森林組合に委託したというものではないのか。あるいはどこかの雇用が余ったから、例えば農業関係か何か余ったから道路の縁を刈らせるとか、そういうことなのか、そこなんですよ。そして、どの辺までやったのか。

課長は、内容わかっているの、それらの。行って見ましたか。課長偉いから、何も歩く必要ないんですよ。部下を有効に使えばそれでいいんだから、何もわざわざ山に行かなくても、それだけの管理職で最高の立場にありますから、見なくても部下を動かして、昔から頭が動かないと尻は動かないという話もありますが、できるだけ上のほうも町長は別だけれども、あとの方々は一生懸命動いてもらいたいと。

そんなことで、もう一度建設課の納得のいく答弁と場所等を伺いしたいと思います。

神割崎、草刈りだのそんなことするためになにしているんじゃないですから、観光のために神割崎に町ではそういう負担をしているんですから、今後考えるべきだと思いますが、その辺はあなたは私以上にわかっていて答弁しているんだと思いますが、これはあなたたち以上の上の方々の役目だろうと、そういうふうに思って指摘をしておきたいと思います。

そんなことで、ぜひともせめて植林済んだところばかりも手入れをするべきだと。それも部下に、昔は山監視ってわざわざ木材の高いころは専門職雇っていたんですから、毎日山に行っていた。そして、山専門の労働者も10人ぐらいいて、そのころ山高かったから、ところが今は安いから、山に誰も力入れない。見ないふりだ。そんな時代は間違ひありません。合併してみたら、あの当時の助役、養一郎さん、歌津になに山など要らない、もらったって要らないと。そんなわけで持参したんだ。持ち寄ったんじゃないかと思いますが、そこら辺の感想含めて、ご答弁を求めて終わりますので、ひとつもう一回お願ひします。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（高橋一清君） 濟みません。じゃ、最後のご質問からですが、おっしゃるとおり、山の木は植えた人が植えた代で収穫できるものではないということで、その子孫のためにということでの思いの中で植林をされ、何十年と経過を経て財産となるというものでありますので、そういった、いわゆる植えた祖先の思いというものをやはり大事にしながら、山林というものを見つめて、大事な財産としてやっぱり生かしていく、そういった中で時代の趨勢の中でまた必要に応じてその価値が生まれていくというようなことだったと思います

ので、それらを踏まえて町の大事な財産として管理に努めてまいります。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 道路の草刈りでございますけれども、町道、林道、農道それぞれ通常の予算の中に草刈りの分の予算は計上しております。

それに加えて緊急雇用の中でも各道路の草刈りの分を本年度は計上しているところでございます。

それで、その多くが森林組合に委託をして実施をしておりますので、いずれにしても森林組合が作業をしたものというふうに考えております。

ただ、今ここで路線ごとに通常の予算で刈ったのか、緊急雇用の予算を使って作業したのか、なかなか把握ができておりませんので、その辺はご容赦をお願いをしたいということでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 神割崎のキャンプ場の指定管理料に関しましては、委員の意見を参酌しながら、今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 98ページの商工物産振興対策事業補助金980万円、これは商工会さんへの補助金というか、そういう形の理解でよろしいですかね。商工会への。その中の、どこの担当課ですか、おたくの担当課ですか。

その商工会の中の物産の何だかという会のほうにやる補助金なのか。

昨年は880万円だったんです、予算。ことしは980万円、100万円アップしているんですが、その理由はどうなのか。何か新しい事業を展開していくのかどうなの。多分そうだと思うんです。100万円もアップしていますから、昨年度よりも。その中身です。

それから、次のページの100ページ、観光振興対策事業、観光協会への補助金、運営補助金だと思うんですが、先ほど同僚議員から補助内容というか、お話を聞いたところ、課長のほうからいろいろと我が町においでいただける観光客を誘致するための印刷物とかさまざまな看板とか、さまざまなものに使うんだというような、それだけではないでしょけれども、そういったもろもろの経費に補助をするんだというお話をありました。

私ども産業建設常任委員会で観光協会のほうに昨年所管事務の調査としてお邪魔をさせていただきまして、語り部事業の質問をしたんです。きょう皆さんのはうに語り部の事業のプログラムということで、印刷をしたものと配付させていただきました。この事業の内容で、要

するに売り上げが1,017万7,000円、ガイドのほうに支払う賃金、保険料込みで257万円と。760万円の黒字を出しているんですよね。先ほど言った所管事務調査で、要するに1団体当たり3万1,500円をいただくと。そこに張りついたガイドさんには5,000円しか払わないと。じゃ、観光協会いっぱい儲かるだろうと言ったら、いや観光協会では観光客を誘致するための印刷物を刷るとか、先ほど課長が言ったとおりの事業のことを使うと。

760万円も黒字で、それに使う。今回も町から出している755万円の額にもそれを使う。印刷物ぶつぶつだらけじゃないですか。儲かるのは印刷会社ばかりだ。だから、果たして一般社団法人である団体が商売をして、760万円も黒字を出しているにもかからず、なおさら町からさらに昨年度と同じ額の補助金を出すのはいかがなものかということの質問なんです。

何か新しい事業をやることであればですけれども、その町からの補助金をもらった額もこの事業をやって儲けた額も使い道が大体同じですから、もうとにかく印刷物だらけになってしまうんじゃないかなという心配なんです。処分するたって大変でしょう。配りたてなくて。私はそう思っているんです。その辺どんなわけで、黒字法人に去年と同じような額を補助をしなければならないのかということです。

それから、ページ数が戻ります。98ページ。融資の保証料関係なんですが、これは課長が説明したように、保証協会あるいは保証銀行、金融機関等に町が預託という形でやっていて、その利息といいますか、保証料の関係の補助金であると。事業の内容はわかるんです。

今これから質問するのは、要するに事業者あるいは個人が事業をするために銀行のほうに融資を申し入れると。銀行のほうはせっかくだから町からこういった事業があるから町のほうの事業を使いましょうと。預託をしていると。それには保証協会が必要だと。保証協会もよろしいと。この事業を実行するに当たって、町からの決裁といいますか、これが必要になってくるかと思うんですよ。町からの決裁。こういったAの事業所がこういう事業のためにこの制度を使ってお金をお借りしたいんですが、いかがですかというような伺いが来るわけです。町がそれを決裁するわけです。この事業……、違うんですか。私はそのように把握しておったんです。決裁というか、認可というか。

といいますのは、ある事業主がこの制度を使って融資の申し込みをしたと。銀行はオーケーだと。実行します。保証協会も使ってよろしいと。ただ、町からのオーケーが出ないんだとということで、1週間か10日待たせられたそうです。

でありますから、それは町長からの決裁のようですけれども、そういうことが実際にあるとするならば、決裁する時期の問題ではないかというふうに思うんですが、それが違うという

ことですけれども、町では一切この制度の関係で融資を金融機関がやるには町は一切その決裁なり認証なり許可なりはないんですね。私はあるのではないかなと思って、今質問しているんですが、なければないでいいんですけども、実際に町からの決裁がないために銀行が困っていると。なぜ困っているかというと、なかなか決裁がおりてこないと。どうしてかといつたら、町長が長期の出張していたと。そのためになかなか来ないと。銀行はオーケー、保証協会もオーケー、問題は町だけだということで随分待たされた事業主さんがあるということで言われたものですから、今質問しているんですが。その辺どうなっているのか。

それから、先ほど前者も質問にありました神割崎の指定管理、この震災でかなりお客様激減していると。私もそう思います。神割崎ならず、観光地大変な被害を受けていますから仕方のことだなど。これも維持をしていかなければならぬと。必ずや復興した暁には活用するだろうという目的で指定管理ということで、事業内容はいずれにせよといいますか、何とか継続、維持をしていかなければならぬということでやられているわけですが、であれば、DC、この神割崎なぜルートに入れなかつたのか。田東山とかツツジ、シラウオ祭り、あれはうれしいんです。歌津の人間と言えばおかしいけれども、そういった観光客が少ないとこにこそこのせっかくのキャンペーンを導入すべきではないのかなと思うんですが、その辺、おかしいなと思って聞いているんです。バスの2台、3台はそちらの神割崎のほうに行つてもらって、あの残つた3台、5台は田東山とか、そうすると先ほど一番委員が交通が麻痺をしないで済むんじゃないかなと。両方いいんじゃないかなという感じもするので、なぜこのDCを神割崎にやらないのかなと思っているんです。これから変更というのは可能なんでしょうね、まだ。

課長、悪いけれども、あなた個人を責めているんじゃないですからね、その辺わかつていてくださいよ。何もあなたが憎くて言っているんじゃないから、あなたはすばらしい南三陸町の産業をやって、かなり評価していますよ、私は。この町の震災後の人たち、働き場所はどうなっているのか、雇用状況はどうなっているのかということで、いろいろ時間外に登米市のほうに行っていろいろと調査していると。時間外で。自分の身銭を切り切り実態調査。土曜、日曜特に時間外やられているということもわかつていますので、大変ありがたいと思っていますよ。それだけやる気があるということで評価していますから、そういうことです。

これ3つだね。あと区切るから、語っている本人もわからなくなってしまうもので、この辺で区ります。後は後でまた。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず、98ページの商工物産振興対策事業補助金の関係でございますが、委員がお見込みのとおり、商工会とそれからその下部組織、それからもう一つ物産振興連絡協議会という、その2つのところに補助をしておりまして、このうちの600万円ほどが商工会でございまして、それで商工会のほうも若干事業費がふえたんですが、被災で商工会の会員数が減ったのにふえるのは何事かということなんですけれども、減って、その少なくなったからこそ立て直すための事業費だとか、それらが結構かかることと、それから、商工会の運営の中でいわゆる今借り事務所を持っておりますが、それらの賃料だとか、それらが若干ふえるということで、その分を少し面倒見たということです。

それも、この4月、5月に今のところからまた別なところに移らなきやならないという、そういう事情もあるようとして、それらも少し参酌させていただきました。

それから次に、観光協会の運営費の補助でございますが、100ページの観光振興対策事業補助金は、観光協会の運営とそれから観光事業に係る分なんですが、この運営の中には観光協会の職員の人事費も含まれておりますし、そのほかに関しましては、さっきも申しましたが、いろいろと誘客するための事業費、例えばパンフレットの印刷ですとか、あるいは誘客するための出張というか、それらの関係の経費だとかを含んでおります。

それが今度は語り部の関係でも結構収入があるからそれとダブルのではないかと言われれば、それはそのとおりだと思います。どちらもプラスして、それでそれらの事業をするための経費を賄っていると、そのように私の方では解釈していますし、そのようにさせてもらっております。

済みません。あとそれから、神割崎のキャンプ場の関係ですが、今回4月から6月までのキャンペーンの中にそちらに誘客するのはやぶさかではないというか、町がというよりも来る方々のツアーのコースなんですけれども、ただ、これでバスで行つても神割崎のキャンプ場は実は収入とはなりませんで、あそこでキャンプするためのキャンプ場の利用料が大きな収入を占めるんです。ですから、あそこに行って、例えばオートキャンプ場を例にとりますと、車で行つて泊まりますね。そうすると、1回の入村料が1晩5,000円だとか、それからあとは一般のキャンプ場に入るときには1人何百円、それからテントを借りれば幾らだとか、そういうような取り決めな物ですから、入村料という感じは、この指定管理に関しては入村料の収入を多く見ておったところなものですから、バスを誘客することがだめだとかなんとかではないんですが、観光バスが行つてもそこでキャンプをしない限りは実は収入とはならな

いものですから、それは指定管理料に反映されるというものではないということでござります。

済みません。もう一つ、預託金の関係ですね。企業振興基金の預託金の関係でございますが、委員がおっしゃるとおり、ここに貸すことにしましたという、そういうようなあれば来ますけれども、貸していいか悪いかの審査に関しては、融資するかどうかの審査は委員がおっしゃいましたように、向こうのほうで金融機関のほうで私らよりも詳細にわたってその経営内容を審査していくとして、私どものほうに来るのは審査しましたので、ここにこの資金を使って貸しますよと、貸してもよろしいですかというか、そういうような報告というか、そういうのが参ります。

言われるように、すぐに決裁してあれすればいいんですけども、金額によっては町長まで決裁もらわなきやならない場合もありますし、そうすると代決すればそれはそれでいいんでしょうけれども、金額の大きいものに関しては町長までの決裁をいただくというのが内部の決裁規定なものですから、そういう形にならざるを得ないというのが現状でございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 商工会と物産のほうにということで、商工会のほうに今回は額を上げて600万円、合計980万円で、昨年度よりも100万円上がったということですね。

その理由としては、賃料がふえたというんですか。賃料がふえた。それから、商工会の運営費といいますか、会そのものの運営費の予算、それからもう一つは物産の関係の、商工会の中の何々部会みたいなのがあるんでしょう。部会というか、そこでも300万円ぐらいは使うということでしょう。

その使う内容というのは、どういうのに使っているのか。具体的に。昨年ですか、新聞で騒いだというか、問題になった、防災庁舎を写真にラベルに張って販売したビールありましたよね。それなどもこの事業を使ってやっているんでしょう。それは関係ないですか。その辺、内容をお聞かせいただきたいと思います。

それから、観光協会の関係なんですが、私言っているのは、団体そのものが社団法人と、利益を目的とした事業をやっていて、大変な黒字をしているわけですよ。760万円も、これを見ればわかるんだから。にもかかわらず、町からさらにまた去年と同じ額を補助金として出すのはいかがなものかということ。下げてもいいんじゃないかということ。

観光協会あり余ったどうするんですかね。社団法人ですから、分配するのか何だかわかりませんが、我々とすればあくまでも町とすれば補助金を出しているもののチェックというか、

事業そのものの全体のチェックにはなかなかいかないわけですから、あくまでも補助金を出している内容のもののチェックという形になりますので、だから、とにかく町長はこの商工会とか観光協会とかというと予算を惜しまずどんどん出しているんですが、100万円去年よりも多く出すなんていうことは、ちょっとこの時代に考えられないなと思っているんですね。商工会のほうですが、100万円あつたら農道とか町道の整備、要するに舗装をするに皆さんが今でこぼこでこぼこと、農道なんか特に車が通りづらくなっている。何とか舗装してくれないかとお願いすると、予算がない、財源がない、云々かんぬんとさっぱりやらない。100万円あると1メートル1万円だとしても100メートルの舗装ができるんですよ。100メートルの舗装。それをやらないで、何なんだかわけのわからないという言葉は当てはまりませんが、そういうのにはどんどん出す。偏っているというか、そんな感じするんですね。

町長、財源云々もそうですが、この予算配分を見ると、どうもそういうふうな方向でやられているなというふうな、全ての公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではないと、満遍なく町民のために予算を使いなさいよ。奉仕しなさいよとうたっているの。これ憲法15条で規定されてうたっているんですよ。全ての公務員と。一部の奉仕者であってはならないと。全体の奉仕者でなければならない。ここに100万円追加するなら、どんどんこれから農道整備、町道整備やっていただきたいと思うんですよ。

1メートル1万円で100メートルできますから、舗装工事。そういうことをわかった上で事業の執行を行政執行に当たっていただきたいと思うんです。

それから神割崎関係、バスが行ったって収入がないというのはわかるんです。私はそこに観光客を回す。見てもらう。お金をおろしてもらえばなおさらいいんですが、そのためのDCだと思うんですよ。その地区にこういうものがある。ここはすばらしいと。金をどんどんおろすのが目的でしようけれども、それをおとすための一つの手段。この次おろさせよう。この次バスで今回回って、ああキャンプ場があったと。ここにはすばらしい風光明媚な場所だと。この次はおらいの息子に語ってオートバイでやってからキャンプ張らせようとか、そういうふうになるわけですから、見ないものはわからない。

だから、そういう意味を含めてDCでこのすばらしい神割崎のキャンプ場に回してもらってはどうかということなんですよ。

4月からだからなかなか時間もなくて、大変でしょうけれども、できればぜひすぐまた課長だから、すぐこれにならないとやりたくないじゃなくて、長い目で、1時間やそこらでぼんととるような駆け引きだからならないんであって、長い目で考えてもらわないと。

それから、98ページの融資保証料、そうすると、判こはつかなくても決裁というか、それはあるんでしょう。町が決裁しましたということを金融機関にやらなきやならないことになっているんです。そこを言っているんです。私。

だから、町長が長期の出張とか、長期といつてもいろいろあるんです。3日か4日あるいは1日でもいい。というのは、町長も事業をやられていてわかっていると思うんだが、たまたまその事業者さんは手形発行しながらやった。手形。手形発行している方だったら1日、2日の時間というのは大変なことんですよ。1日、2日というのは。それも1週間待ってもまだ来ないというんだから、銀行も頭首振っていたというんだね。どこに南三陸町でなかなかよこさないんだもの、困りましたと銀行が言っていたというんだから、だから、その事業主さん頭に来たというんですよ。何やっているんだと、南三陸町で。そこを言われたんです。

だから、これはぜひ直してもらわなければならない。町長いなくて長期の出張で決裁できないのであれば、副町長がやるとか、副町長もできないんですか。額によってとか何とか言っているけれども、例えば2日とか3日とかかかるようであれば、早目にやるとか、電話で町長に電話入れて町長こういうわけで来たんだけれども、いなくても判こつきますと。あるいは決裁しますよというような、そういうシステムをつくらないと、町内の事業者さんこの制度を利用したいといったってなかなか難しいですから、やって改正してもらいたいというふうに思います。

委員長、ちょっと喉が枯れてきましたので、また再々質問もありますので、休憩をひとつお願いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） それでは、暫時休憩いたします。

再開は2時30分といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時30分 開議

○委員長（菅原辰雄君） 会議を再開いたします。

答弁を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 98ページの商工物産振興対策事業費補助金のほうでございますが、商工会とそれから町の南三陸町物産振興連絡協議会の2つの団体に交付しておるんですが、ふえたのは、商工会もそうなんですけれども、どちらかというと物産振興連絡協議会のほうが震災の関係で縮小しました事業費だとかを今後ふやしていくためにすぐに使えるよう

な、すぐに使えるようなというのは言葉悪いですけれども、そちらのほうで必要だというところで、商工会のそちらのほうをふやしているという、そういうような状況でございます。

ですから、商工会のほうにだけ100万円をふやしたことではないものですから、その辺はご理解をお願いしたいと思います。

それで、物産振興連絡協議会のほうは、町内での何々祭りだとか、例えばシオサイ祭りだとか、休止していますけれども、そういうイベントですとか、あるいはシラウオ祭りだとか、あとは町外に出て行っての町の物産をPRする、例えば仙台市の勾当台公園とかなんとかで物産をするだとか、それらのときの経費の一部をここから助成しているという、そういうような内容でございます。

それから、神割崎の関係につきましては、確かに委員のおっしゃるとおり、バスをそちらに連れていったからといってすぐにそこで金になるものじゃないですが、そこで見ていただいてこの次にじゃ今度はキャンプをしに来ようかという、そういう誘客というのは確かに必要だと思います。私はすぐにそのところですぐに実入りばかり考えてしましましたが、委員のおっしゃるとおりだと思います。

あと、ビールのラベルに使っているかどうか、これはこの経費から使っているということはないとのほうでは考えております。あれは一企業のやり方だったものですから、これではないと、そのように考えています。

それから、中小企業振興資金の関係ですけれども、委員が聞いておられるようなケースもあることは想定されておりますので、常に金融機関のほうには急ぐ件に関しては早目に上げてくださいと、そういうような話はしておるんですけども、場合によってはぎりぎりに持つてこられる場合も、今回の場合はそれだと思うんですけども、そういうケースが想定されるのであれば、もっともっと常に早目に審査が終わったらすぐにということで、常に話はしておるんですけども、そういうことがあったんだろうなと思いますが、ですから、そういうすぐに急いで出さなきやならないようなケースがあるものがあれば、すぐに町に持ってきてくださいということにしてはおるんですが、今回の場合は、たまたまそういうことで決裁がおくれたということにして、常には場合によっては担当の者が持ち回りで町長まで決裁をもらうことが多いんですけども、たまたま町長が長期出張だとかというときに持つてこられるとどうしてもそれは内部の決裁上時間は使ってしまうというケースがあります。

ですから、急いで例えば手形の決裁が期限が迫っているようなケースに関しては、できるだけ役場に持ってくるときも余裕を持ってきてくださいという、そういうような指導というか

お願いは常にはしておるんですけども、そういうことでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 予算配分について先ほど質問がありましたが、産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 言われるよう、観光協会に関しましては、一般社団法人ですから、営利を目的としておるものではなくて、儲かったという言葉は悪いですけれども、黒字になった場合は翌年度に前年度の分を使ってその事業をしてもらうというのが当然でございますので、その場合には翌年度に町から交付するその補助金に関しましては、それは前年度並みだというわけにはまいりませんで、黒字になった部分に関してはそれなりに考慮して次年度の補助金の額を調整するということになるかと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 物産振興連絡協議会のほうにも商工会を通じてやると。その中でイベントとか何かで使うんだと。そのための100万円をふやしたということの説明ですね。

それで、商工業者がどんどんふえて、物産振興のほうで南三陸町のものが販売高も多くなればいいんですが、要するに投資ではないんですけども、やはりそれなりの効果というものを見きちんとあらわしてもらわないと、ただ補助金だからとはいどうぞというわけにはいかないということなんですね。それなりのきちんとした事業で計画を持って成果を、結果をやっぱりあらわしてもらわないと困るのではないかという感じなんですね。

それぐらいの答弁しかないかと思います。

それから、観光協会、営利を目的という言葉を発しましたけれども、実態は一般社団法人でありますから、その利益を生み出す事業も行っていい団体にすると、普通の観光協会では一般社団法人にすると。だから、利益をもたらしてもいい事業を行うということは、利益をある程度追求していくことにもなるわけですから、そこで利益が出た額というのが760万円と。まだ決算が終わっていないからその結果は出ません。今これはいつまでデータを出してよこしたのか。2月末ですか。2月末までには760万円の黒字というか、3月末には幾らぐらいの額がプラスになるか、いずれにしても800万円以上の黒字にはなるんじゃないかなという感じはするんですね。

そうしますと、課長のお話ですと、来年度の決算を見て、そして剰余金がかなりあるのであれば来年度、平成26年度の予算あるいは平成25年度のこの予算を一応取りましたけれども、実行するのにはいつになるのか、その平成24年度の決算の状況を見ながら実行するんでどうから、今ここに出している755万円にならない可能性もあるということも含まれているんですか。そういうことで、できれば黒字の団体ですから、全額支給しなくてもいいんじゃない

かなという感じをいたしております。

それから神割崎、ぜひもしできるのであればバスの2台か3台ぐらいはそちらのほうに回して、やっぱりPRですから、一番は。コースはもう決まってしまって、変更というのはこれからできないんでしょうか。その辺ですね。そのコースというのは旅行会社でしょうから、町、県がやるわけじゃないと思うんですね。できれば、その旅行会社のほうに観光バスのお客さんだけじゃなく、キャンプをしてもらうお客様もやはり募集をかけてもらえるように町のほうからお願いということもできるわけですから、その辺どのようにお考えなのか。

それから保証協会、融資の関係ですけれども、課長、私言っているのは、金融機関が町のほうに提出していると。決裁がまだ来ないためにおくれているんだという実例を言ったんですよ。課長は急ぐなら早くよこせということだけれども、出しているのにまだ返ってこないということ。そこなんです。

だから、長期出張とか、担当課がこっち回ったりこっち回ったりぐるぐる書類が回っているのか何かわかりませんけれども、それではせっかく制度を利用してやる事業主さんに迷惑といいますか、大変心配をかけたわけですから、その辺を町長がいなくても副町長で決裁をできるような方向にはならないのかという質問なんですよ。

課長ではちょっとその辺は難しいかな。副町長あるいは町長、その辺はいかがなんですかね。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 観光協会に関しましては、委員のお見込みのとおりでして、現時点ではこの金額を補助金として計上させていただいておりますが、何も黒字のところに満額出さなきやならないということではございませんので、この範囲内でというのが筋だと思われます。

それから、神割崎のキャンプ場のほうにはもう既に決まっているとかということではございませんので、そちらのほうにも私どものほうではそういうキャンプ場とかもありますので、そちらのほうにもどうぞという働きかけはこれからもしていきたいと、こう思います。

○委員長（菅原辰雄君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） ちょっとその実例が今うちの課長も何か現実そういうのがあったやの答弁しておりましたけれども、正直それは後で確認はしますけれども、大体この中小企業の融資の分については、ほとんど私のところに上がって、町長の決裁ということは途中私のところに必ず立ち寄りますのでほとんど持ち回りです。あるいは至急という附箋張られてきますので、そこで決裁を滞留させるということはほとんどございません。

当然、町長も出張が多いものですから、その際は後闇という手法をとりながら即時決裁的にやっておりますので、1週間も滞っているということについては私今初めて聞いたものですから、事実そういうことがあったのか何か確認しますけれども、一つ考えられるのは、今三浦委員は銀行はよこした、それから銀行に届くのが1週間ということじゃなくて、どうもこれまでの実例でちょっと私聞いてているのは、貸付実行予定日がございますね。その実行予定日1週間前に商工会であれ銀行であれ、そことの協議があつて、役場に来るのがその貸付実行日の前日あたりに来るというのも結構あるんだそうです。それは早く役場のほうにも回してくれというお願いはしているということなので、お話の件がもしかすると融資実行日の前の日に来て、例えば土曜日、日曜日挟んだり、あるいはあした欲しいというのに私もいなければ、なかなか産業振興課長が私と町長の分も代決するという規定ございませんし、ほとんど私が後闇という処理をとりながら私決裁しておりますので、私の記憶では全くございませんので、ただ、事実今そういうこの場でのお話ですから、そういう事実があったについての、もう一回確認をさせていただきますし、当然そういう融資が滞ることによってそういう事業等に支障のないようにしなければならないなというふうには思ってございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 102ページの災害等緊急雇用対策事業の関係です。

前者もいろいろとお話をされたようありますし、この参考資料、各分野にわたってかなりの項目であるわけですけれども、委託と直接という事業区分になっておりまして、直接につきましては、町がやるわけですから、あるいは病院がやるわけですから、内容はいいんですが、この委託する際に漁業は漁協、農業関係は農協というのに分かれているんだろうということに理解しておるんですが、その中でこれはキャラクター、これ入谷公民館ですか。それから、手づくりセンター、これも参考資料の77ページですか。これや入谷公民館ということで、まず上の手づくりセンターですが、これは昨年もあった事業なのかどうか。たしかあったと思うんですね。昨年継続で。それから、キャラクターも継続されていると思うんですが、この12名で人件費が2,000万円、それから8名で1,300万円と。この人件費、人、労働者に支払われる賃金体系というのはどのようになっておるのか。

それから、このものづくりですし、製品ですよね。タコ煎餅などの共同開発。そうしますと、このキャラクター関係、インターネットや移動販売車、販売促進活動を展開すると。この売上金ですよね。それはどういうふうな形で収入になっておるのか。ことしはまだ3月途中でありますから、内容はよくわからないかと思うんですが、その売上額とか、あるいは売上金

をどのように活用するのかというようなことはどのようになっておるのか、わかる範囲でよろしいですから、説明を願いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） まず、人件費でございますが、月に賃金といたしまして14万円、それに法定福利費とかでそれに2,000円プラスになります。14万円です。それに雇用保険だとかを掛けますので、それから、その他の経費として消耗品の類いが出てきますので、例えば種苗ですか、肥料ですか、あるいはものをつくる際にその原材料費だとか、それらもとつておるんですけども、それだけでは到底間に合いかねますので、その売上金のほうから原材料費だとか消耗品のほうに充てていると、そのように私のほうは計画上は聞いております。

申しわけございませんが、私どものほうはこれに係る経費のほうの算定の計画を聞いておりまして、先ほど申しましたように、売り上げそのものの一部は消耗品だとか、そちらのほうで回っていると、そういうような説明を受けております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 ここに掲げられている事業は全て緊急雇用と、失業対策というわけではないですけれども、緊急雇用が目的とする事業で、震災によって仕事を失った方々を最優先にして雇用して事業を支払うというのが大前提であります。わかっているんです。

ただ、目に見えてやられている事業、皆目に見えているんですが、結果としてあらわれる、例えば農協の草刈りとか漁業の関係とかというのは草は1日で何ぼ刈ったとか、成果というのはあらわれているわけなんですよね。だから、なかなかこういった類いのなにというのは成果というのはなかなか難しいのかなと思うんですよね。それにやはり、それにこの事業をやることによってどういうふうな効果が、成果が出たのかなと。要するにお金がこの事業をやることによって販売がふえたとか、この事業に直接収入があるのかどうか、よくわかりませんけれども、この団体といいますか、この方々の組織があるんでしょうから、そこに収入とか売り上げとか手数料とかいろいろなことが入ってきて、それの中で今度は今言った備品とか消耗品とか、ここに振り分けすると。その、これは最後に監査の対象になるのでしょうか。多分なるかと思うんですけども、その辺の収支の決算、後でなにしますが、収支の報告とか何とかというのはどの団体、公民館でやられるのか、そのやられている事業の名称があるんでしょう。何ていうんですかね。そういうのはどういうふうな、具体的に、公民館の担当のほうが早いのかな。この内容については、課長じゃなく。それをお聞かせいただき

たい。

それから、ちょっと 1 つ漏らしたんですが、最後の先ほど来いろいろ出ましたが、いりやどですか、学びの森関係、入谷公民館、これも入谷公民館だ。先ほど課長のお話ですと、南三陸町研修センターという名称でやられると。これもまた社団法人を設立してやられると。57名の宿泊施設で敷地面積が800平米。この団体の関係する理事が4人入っているというようなお話ですが、この4名というのは地元だというお話ですが、どういった方々がお入りになっているのか。それはどういうふうに選んだのか。この社団法人を設立するに当たってどういう、最初からかかわりを持った方が理事としてやられているのか。大学のほうの方々がメンバーとなって進める事業だという話は聞いたんですけども、その辺のところです。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） キャラクターとか、あといろいろな販売に係る分についての売り上げといいますか、それらについては原価といいますか、仕入れとかそういう経費に使っているというふうなことで、実績報告は最終的には産業振興課のほうには回ってきますけれども、そういう形で収益については経費に充てているというふうな状況でございます。

それから、いりやどですか、研修センターのほうの地元関係者4名ということで、入谷公民館含めて、実際は大正大学が中心的にボランティア含めて入ったときにいろいろお世話をしていただいた入谷の方々中心に、入谷のタコの会の代表の方とか、あとはいろいろなコミュニティーといいますか、野菜づくりとか農業体験のそういう中心的な役割を担っている方とか、そんな関係の方々で構成しているというふうなことで聞きました。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 参考資料の77ページのキャラクター、それから手づくりセンターの人事費、するとこれは日給じゃなく、時給じゃなく月給なんですね。14万円ということになっていますと。日給、時給、月給というとこの差が随分あるんですよね。実労何時間になっているのか。14万円という数字が出ていますが。

よその緊急雇用は日給じゃなかつたですかね。ほかのものは。なぜここが月給なのか。

そうしますと、これは期末手当とかいろいろ出てくるんでしょう。その辺の、ほかの日給の方々との差が出てくるんじゃないかと思うんですが、ここだけがなぜ月給なのか。それは国のほうから月給にしなさいと。この制度は月給制度ですよということで指定されていれば問題ないんですけども、その辺がどうなっているのか。

それからあとは、4人の方々、1人はタコの会と、タコの会といつてもぴんと来ないんです

よね。何のタコの会なのか、天旗のたこの会なんだかタコの会、ちょっとわからない。

それから、コミュニティーの関係の方は、具体的な名前はなかなか出せないということもあるんでしょうけれども、その辺はいいです。後でまた聞く機会があると思いますから、月給の関係だけます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐藤 通君） 日給月給でお支払いするという、そういう計画のようございりますので、賞与等はございません。日給8,000円で17.5日働くという、そういうような……。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） なければ、第6款商工費質疑を終わります。

次に、第7款土木費106ページから111ページの細部説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、7款土木費でございます。

1項土木管理費1目土木総務費でございます。主に人件費を計上させていただいております。19節に負担金補助及び交付金、払川ダム建設促進協議会負担金100万円とございます。これにつきましては、平成25年度に完工式を施行する予定でございますので、それに関連する予算を計上させていただいているところでございます。

それから、2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費でございます。これにつきましても主なものが人件費を計上させていただいているところでございます。14節にございます使用料及び賃借料につきましては、町道5路線の用地の賃借料でございます。

それから、2目道路維持費でございます。昨年度と比較いたしまして1,220万円ほど増額となってございます。これにつきましては、需用費が220万円ほど増額ということで計上させていただいております。内容につきましては、消耗品、これにつきましては、融雪剤の購入費用でございます。例年ですと200袋ほど購入しておりましたが、ここ1年の実績を見まして、平成25年度につきましては、3,500袋、1袋当たり1,470円でございますので、514万5,000円を計上しているところでございます。

それから、工事請負費につきまして、本年度の状況を見まして1,000万円の増ということで計上させていただいているところでございます。

3目の道路新設改良費でございます。88万5,000円の昨年度から見まして減というふうになっております。昨年までは東浜中央線の用地取得代金ということで、今年度は2,088万5,000円

を計上しておりましたが、平成24年度で償還が終わるということでございますので、実質的には現場として使える予算といたしましては2,000万円ほど増という形になってございます。

13節の委託料でございます。1つ目が横断1号線の測量設計業務ということで計上させていただいております。これにつきましては、これまでにお話がございましたとおり、横断1号線の改良計画に向けた資料を作成するということで、関係する予算を計上させていただきました。それから2つ目といたしまして、道路整備計画策定委託料でございます。これにつきましても震災以来いろいろな議員の皆様からご意見をいただいております町内の道路網の整備をいかにすべきかという計画を今回計画を作成する予定でございますので、その関連する予算2つ合わせまして1,600万円ほどを計上させていただきました。

それから、3項の河川費でございます。河川総務費はごらんのとおりで、維持管理費用でございます。

それから、4項の都市計画費でございます。1目の都市計画総務費、これにつきましても主なものは人件費を計上しているところでございます。1節にございます報酬でございますが、都市計画審議会の委員、現在10名にお願いをしております。それに係る部分、それから9節の旅費につきまして、平成25年度は4回ほど会議を開催する予定でございますので、計延べ40人分の費用弁償を計上しているところでございます。

それから、2目の公園費でございます。需用費に修繕料97万3,000円を計上しておりますが、これにつきましては、東山公園の、大分震災以降かなり傷んでおりますので、修繕費を見込んでおります。

それと、13節の委託料でございますが、都市公園等管理委託料、これにつきましては、上の山、それから東山公園の樹木等の管理委託料ということで考えております。

それから、6項の住宅費でございます。町営住宅124戸現在管理をしている必要な経費を計上してございます。その中で、14節使用料及び賃借料でございますが、現在8団地、1万1,351平米を借地をしております。それに関する費用として計上しているところでございます。

それから、2目の住環境整備費でございます。13節の委託料、木造住宅耐震診断業務委託料でございます。本年度10戸に必要な予算を計上しているところでございます。1戸当たり14万1,000円掛ける10戸でございます。

それから、19節の負担金補助及び交付金でございます。木造住宅耐震改修工事助成事業補助金でございます。耐震診断をして、それによりまして住宅を改修した場合、1戸当たり最大50

万円の補助金を考えておりますので、2戸分、50万円掛ける2戸分ということで100万円でございます。

その下にありますみやぎ木造住宅耐震改修工事促進助成事業補助金でございますが、いわゆる耐震改修工事をした方のうち、いわゆる避難弱者と呼ばれる方が入居している住宅につきましては、1戸当たり15万円の加算がございますので、これにつきましても15万円掛ける2戸ということで30万円を計上しているところでございます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、7款土木費の質疑に入ります。山内昇一委員。

○山内昇一委員 109ページの3目です。道路新設改良費と委託料ですか、1,600万円と、ただいま建設課長より詳しく説明いただきました。

横断1号線の設計委託料とそれから、道路網の整備計画ですか、この委託料ということになっておりますが、横断1号線は名前のとおりわかりましたが、他の道路網ということについては、どのようなところを考えているのか。

それから、この横断1号線についてもう少し計画はどうなっているのか。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） まずもって1点目の道路網整備計画でございますけれども、これまでも各議員の皆様からいろいろなご要望なりご意見をいただいているところでございます。

しかしながら、それを言われた分ずつやる、行き当たりばったりという言葉ございますけれども、そういう形ではなくて、今後の高台移転等々を見ながら、当然震災前と車の通行、それから人の流れもそれぞれ変わってくると思います。それらを見据えて今後町としてどういう道路を整備をしていくか。しかもどういう優先順位をつけて整備をしていたら効率的に行えるかということを含めて検討させていただきたいと思っています。

これにつきましては、これまで先ほども申しました町道、農道、林道、町が管理している道路の種類がございますけれども、それらも含めて、例えば今まで林道なり農道であったりしていたものについても今後宅地化が進むとか、本来の目的以上のものが利用としてあるのであれば、そこは町道として認定をするとか、また、逆もあり得るのかなというふうに考えています。その辺を含めて総合的に計画を策定していきたいなというふうに考えて、全町でございます。被災地以外も含めて全町の整備計画を立てるということで考えております。

それから、横断1号線につきましては、本来約3キロほどございます。当然想定した事業費

はもう10億円を超えるという大変な仕事になるわけでございますので、これを一発で実施設計を組むというのはなかなか難しいわけでございまして、それで震災前に概略設計ということで、こういう形で整備してはどうかなというものを使わせていただきまして、それをもって県のほうと相談をするという手はずになります。

残念ながら、被災でそれらの資料が流されましたので、もう一度概略の設計をすると。それでそれをもって全体事業費を推定をして県とまた相談をしていくという形に今考えております。

○委員長（菅原辰雄君）　　山内昇一委員。

○山内昇一委員　　詳しくありがとうございます。

それで、町長の施政方針ですか、予算の概要の中で総括質問ではございませんけれども、ちょっと引用させていただきますと、復興の実現の中で一時的に施策の密度が薄くなるという分野があるような文言がちょっとありました。そういう中で、今回横断1号線あるいは諸道路、町の主要道路等の設計や委託料が計上されておりますが、その辺が薄くなる部分になるのではないかと、ちょっと懸念したわけでございますが、資料等余り全て見たわけでないので、このような項目で予算が上げられていることだったので、私としてはよかったですと思っているんですが、ただ、やっぱり今後の進捗が計画の進捗が気になりますて、大変二度手間といいますか、入谷横断線については、せっかく設計をしたのが流された、あるいはなくなったという時点でまたつくっていただかなければならぬことになってしまって、大変それはちょっと残念だったんですが、それでもやっていただけるということなんですが、その計画性、最終的には共用が一番だと思いますが、いつごろ見ているのか。

それから、その他の町道については、大体何路線ぐらい考えているのか、その辺。

○委員長（菅原辰雄君）　　建設課長。

○建設課長（三浦　孝君）　　横断1号線につきましては、先ほど言いました延長と金額がかなりかかるということでございまして、今やっている通常の交付金であれば基本的には5年計画ということで進めさせていただいております。そうしますと、もし5年でということになりますと、年間2億円ずつ消化をしなければならないと。当然用地も含めてございまして、それで補助裏といいますか、その辺の財政負担もございます。これは通常であれば100%交付金ではございませんので、少なくとも4割くらいの一般財源の持ち出しが発生するのかなと思います。5年で決めなければならぬということになっておりますけれども、そこは財政とも相談しながら、決めていかざるを得ないなというふうに考えております。

残念ながら、今いつまでということは、今後経過を見ながら、あと県とも相談しながら、その辺の工期は考えていきたいと思っております。

それから、道路網計画ですけれども、どのくらいの路線をやるかということは、実はそれを調べる、決定をするための一つの資料でございますので、もしかすると高台の進み方によっては数多くの路線が出てくるかもしれません。少なくとももう既に高台移転の場所が決まっていますので、そこに行く道路の、この間のお話の中で1本では足りないので、もう1本というお話ございますので、最低でも高台移転箇所掛ける1プラスあとはそれぞれの地域の事情に応じた路線数とは思います。

○委員長（菅原辰雄君）　山内昇一委員。

○山内昇一委員　課長今お話ししましたように、私はそれでいいと思います。ただ、優先順位というのがいろいろ問題がありまして、誰でもその優先順位のほうになればいいと思うんですが、なかなかその辺が思うようにいかないところがあるので、それは無理なことは申しません。ただいま災害復旧という、復興に向けての一番大切な時期なので、道路網についてももちろん必要でございますが、できるだけ優先順位ですか、そういったことで努力していただければ結構です。

なお、余り遅くならないように、入谷横断線についても大変でしょうけれども、頑張っていただきたいと思います。終わります。

○委員長（菅原辰雄君）　ほかに。鈴木春光委員。

○鈴木春光委員　道路の問題だとやっぱりやらなくちゃならないというような思いから再度説明を。

ただいまの横断1号線のことにも関連するかもしれませんけれども、それでは横断1号線から入りましょう。地域事情あるいは概略設計をこれから考えるということなんですけれども、概略設計の場合は、やっぱりこれは地元の人ともよく相談していただきたいなというのがございます。

ということは、どういう路線を決定づけるかということになるんですけども、つくってしまってから、設計が出てしまってからこここうすればよかったなというような地元の声が出てきたのではうまくないので、地元の同意も得ながら、ぜひその辺概略設計に入る前にお願いしておきたいなということで、そういう考え方が必要だと思います。

それから、その路線、法線を決める場合に、今の路線を重点に恐らく拡幅整備していくだろうと思いますけれども、新設の箇所も道路の法線からすれば必要な部分があるのではないかと

思うんですよ。そういうところの考え方はどうなのかということでございます。

それから、ぜひその次には、まず1回目だからあれなんですけれども、その次には道路網の整備計画が策定委託料ということなんですけれども、これは町内の町道をまず考えてあるんだというような答弁でございますけれども、その町内の道路の中でもどこも優先しなくちゃならないと思うんだけれども、特に私はやってもらいたいなと思うのは、先ほど企業誘致の話で入谷にシルクのあが来るんですよ。あそこの道路がつまり小学校の参道ですよ。参道と小学校の通学路ですよ。あそこに毎日のようにボランティアだと思うんですけれども、町の交差点の信号機に立っているように、ボランティアが立って指導しているんですよ。そのぐらいあそこの交差点は変則的な、つまり事故の誘発につながるというような思いから、町のほうの見方としてもボランティアを立たせていると思うんです。事実事故も起きておりますから、そういうところをやっぱり視野に入れながら、拡幅整備をしていただきたいということ、ここまずもつて2点、2つ。

それからいま一つ、109ページの河川維持費なんですけれども、津波じゃないんですけれども、非常に八幡川、つまり2級河川の中の河床部分、つまり三角州じゃないけれども、端々が削り取られて崩落しているにもかかわらず、川のどん中に大きく河床、つまり砂利が堆積しているというような部分がありますから、この辺も台風のときなどは大変危険性が伴っているということで、この3つまずもってお答えいただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 多分4つだと思いますので、4つお答えします。

1つが横断1号線の概略設計に当たっての地元への説明ということでございますが、当然これまでも作業に当たっては事前に地元の皆様にお話を伺ってから、それから概略をつくっています。それを提示して、何路線か案を出させていただいているので、その中から選んでいただくという形をとっております。

その次に予備、それから詳細という順序に、その段階段階に応じて地元の皆さんとは十分お話をいただきまして、手戻りのないように、それが基本でございますので、基本どおり進めさせていただければというふうに考えております。

それから、路線的に新設箇所は出るかという問い合わせございますけれども、当然この議会でもご審議いただきました道路構造令に基づいて設計を進めなきやなりませんので、当然カーブの半径の大きさとかいろいろな制約がございます。それらの制約をクリアするにはどうしても既設の道路をはみ出る場合も当然出てまいりますので、そこは場所場所に応じた形で安全を第一

に進めていきたいと思っています。

それから、3つ目の道路整備などで優先順位の考え方でございますけれども、当然それは1人1人優先順位の考え方、いろいろな価値観がございますので、それぞれ違うと思います。までもって、その優先順位を決めるための指標も当然大事だと思いますので、その辺の指標もしつかり今回の業務の中で決めさせていただければというふうに考えております。

それから、河川の維持費でございますけれども、先ほど2級河川の八幡川ということでございました。これにつきましては、大変申しわけございませんが、県の管理河川でございますので、この辺につきましては、気仙沼土木事務所にしっかりと伝えていきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。鈴木春光委員。

○鈴木春光委員 ぜひその横断1号線のことについては、そういうふうにやっぱり説明が行き届くような方法をとっていただければと。けさも地元からそういう要望があったので、特に私たちもお願ひしておきたいなというふうに思います。

それから、町道の関係なんですけれども、なかなかこれはちょうどいいようなぐあいにはいかないのでありますけれども、ぜひ参道とか八幡神社の参道でもあり、それから避難場所へ通じる道路でもあり、子供たちの通学路にも通じる場所でありますと、先ほど言われるよう、そこは変則的な交差点であって、ボランティアの指導員がいまだに立ち並んで誘導をしているというような状況などもありますから、そういうことも十分認識されて、ぜひその辺も考えていただきたいなというふうに思います。

それから、河床の件ですけれども、これはやっぱり台風等々あるいは集中豪雨、そういうときに両脇、両サイドの道路等々の崩落箇所が目に見えておりますから、県に強く要望して早速やってもらうように。そうすると、橋も早くつくらなくてならないことになるけれども、まずその2点あたり、鏡石架橋のことがあわせてひとつ、河床もその分は過少だと言わないうように十分心していただきたいなど。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長、答弁。

○建設課長（三浦 孝君） 当然今回の道路網整備計画の中で優先するものということで、その指標といえば一つ通学路が挙げられるのかと、一つの緊急といいますか、優先順位の一つの要素になるというふうに考えておりますので、そこは作業の中で十分議論させていただきたいというふうに考えております。

それから、河床につきましては、これは今お話ししたとおり、県の管理部門でございますの

で、議会終わりましたら事務所のほうに電話をしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 次に、星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 109ページの道路網整備計画について伺いますが、課長、ちょっと先ほど集団移転に対しては複線化を図るといったような話があったんですが、町内で災害時に単線で孤立してしまうといった、そういう既存の集落などではどれぐらいありますか。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 集落の数はなかなか把握しておりませんが、基本的には半島部の方、今回の津波によりましてかなり長期間にわたりまして孤立をした状況がございますので、基本的には歌津でいえば泊半島を中心に浜沿い、それから戸倉であれば当然398が通行どめになれば全ての集落が孤立するというふうには考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 星 喜美男委員。

○星 喜美男委員 そうですね。半島部なんですけれども、泊もそうだと思いますし、戸倉なんかも3.11の際は荒町から物資を背負ってみんなが歩いていたという経緯がありまして、やはり単線というのは災害時に非常に寸断してしまって、何ともならないということで、今後長期計画の中で結構ですから、やはり戸倉も農道なり林道なりを含めまして、複線化を図っていく必要があると思いますので、その辺もぜひ計画に組み入れてほしいと思いますので、ひとつよろしくお願ひいたしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） その辺につきましては、地域の皆様と我々も情報がない部分がございますので、しっかり情報をいただきながら検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 次に、山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 前者に続きまして、道路網の整備計画の中で確認です。

この後に復興費等の第12款で出できますので、それを兼ねてお伺いしたいと思いますけれども、確認で、道路網の整備計画は優先と、どれを優先としていくかということは、これはなかなか答えられたとおりであるかと思うんですけれども、例えば避難道と称して、避難道とあわせて要望等があるかと思うんですけれども、これらの道路の道路網の整備計画は最優先ではないかと思うんですが、いかがなものでしょうね。この後にまたお伺いしますけれども、確認です。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 何が大事かといえば命が一番大事でございますので、今後どういう災害が起きるかわかりませんが、基本的には当然順位的には高いと、避難道については高いというふうに認識はしております。

ただ、その次に多分予想すれば我々実際事業するものですから、用地が確保できること、用地、道路用地、命が一番大事でございますので、万が一の場合はスムーズに避難できるという道路が多分かなり高いレベルで緊急が高いと思います。

それから1つは、地元協力も必要でございますので、協力というか理解が必要でございますので、用地が確保されているところというふうな、例えばでございますけれども、そういう一つの指標となるのかなと思っています。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 今お答えをしていただいたように、避難道と命が大切ということで、これを優先するということで、このような解釈でよろしいですね。

じゃ、復興費の中でまた改めていろいろお伺いしたいと思います。了解。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 108ページの13節委託料の下段です。

町道管理業務委託料ですが、これはどこへ委託しているのか。現在管理は十分行われているかどうか、現況。

それから、111ページの、これも13節委託料ですか、耐震診断でございます。これは昨年ですか、一般質問の中で質問をしまして、町長にも賛同をいただいたというようなことでございますが、10戸分の予定を立てられているようでございますが、そのうちの修理が2戸分だというようなことでありまして、10戸分ということはどういう算定といいますか、計画の根拠、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 2点ございます。1点目が町道の管理委託料でございますけれども、これまで町内を4つのブロックに分けまして、それぞれ建設会社等に委託をしております。それで、パトロールをしてもしふぐあいな点があれば、その場で直せるものはその場で、後日協議をしなければならないものについては協議をして直していくということで、いわゆる単価契約をしております。普通であれば見積もりをもらって数量チェックをして、契約を結んでから工事ということになりますが、それではなかなか時間がかかるので、あらかじめ予想さ

れている工事を単価契約をしておきまして、それでそういう事案が発生した場合は即座にやつていただくという形で契約をしております。

それから、耐震診断でございますけれども、震災前は1年間に30戸ということで予算を計上させていただきまして、それで事業を進めておりました。本年度は、平成24年度はとりあえず5戸ということで予算を計上していただきまして、それで募集をしたわけですが、結果的に4戸の申し込みがございました。それで、残念ながら工事のほうはこういう状況でございますので、工事の部分の申請はありませんでした。

今回大分落ち着いてきましたので、津波の被害を受けなかった家屋でもなかなかその辺の診断が必要だというところで、昨年の倍ということで計上したわけでございますが、もしこれが15、20、30となれば、その都度予算のほうは補正をさせていただければというふうに考えておりますし、工事の改修についても同じように、震災前も大体2戸くらい年間計上いたしまして、それで随時増加した分はその都度補正という対応をさせていただきましたので、今回もそういう形で考えております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 1つ目です。建設会社等々に委託しているというようなことでございますが、この建設会社、町内の方々、このほかの復旧事業等々、いろいろと請け負っているんじやなからうかなと思っているんです。そういう中で町道の管理というのは十分できるのかなという心配あるんですよ。以前であれば、町で専属といいますか、そういう方々が逐次パトロールをしていろいろ管理をしておったと思うんですが、果たしてそういうことができるのか。また、瞬時に対応ができるのかなと、そういうことを心配しているんですが、その辺あたりは今後復旧事業が進む中でどのようにしていくのか。十分対応できるのか、できないのか、その辺でございます。

それから耐震、これは地震で直後は余り見えないものも年月がたつといろいろと見えてくる部分があるのかなと。平成24年度あるいは大した検査もできないようではあります、いろいろと気を配ってまいりますと、いろいろなところに見えてくる部分があるんじやなからうかなと思いますので、先ほど多くなれば補正するというようなことでありますが、実際もう少し広く促進をしていただいて、耐震の申請といいますか、そういうものを広く受けとめていただいと、対応していただきたいなと、そう思っております。

この部分についてはいいですので、管理について答弁願います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 業者委託で十分かというお話だと思うんですが、確かに委員おっしゃるように、なかなか通常の仕事がございますので、タイムリーに現場に行けないケースも多々ございます。

それで、平成25年度予算ちょっと大変戻りますが、102ページをごらんになっていただきたいと思います。

そこに107ページの賃金、緊急雇用関係の予算でございますけれども、震災復旧物資輸送路管理事業臨時職員賃金ということで1,300万円ほど今回計上させていただいております。これも本年度まで冬期間どうしても路面凍結とかございますので、それでこれまでですと道路の沿線に自宅がございましたので、住民の方たちにご協力をいただいた部分がございますが、道路周辺から自宅がなくなって、なかなか融雪剤の散布も難しいということで、それで10月から半年間職員を8名ほど雇用して対応していたんですが、先ほど申したような事情もございました、それと町民の方も半年間ということでなかなか働きづらいという部分がございましたので、平成25年度から4月から1年間雇用するということで、今回予算を計上しております。

ですから、なかなか人力だけですので、いずれ仕事をやれる業務も限界がございますけれども、なるべく人力でやれる部分は人力でなるべく早くと。それから、業者の手をかりなきやならない部分は業者の手をかりてやるという形で考えていきたいと思っています。

○委員長（菅原辰雄君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 こういういろいろな雇用事業等々あるわけございますので、フルに活用して、緊急時に備えるというような意味もございますので、やはり管理は徹底して行っておくべきだろうと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。三浦清人委員。

○三浦清人委員 あと残されている款目のこの予算書を見ていましたんですが、どこで予算出てくるのかなと思って、総務課のほうから総務費のほうからちょっと来ておって、土木費のかなということで質問、この予算にないんですから、防災庁舎の解体費なんですが、どこにも予算ないんですね。復興費のほうで出てくるのかなと思って見たら、それもない。

この事業は、多分これは県がやられる事業だから町の予算には出てこないのかなという感じするんですけども、町長、同僚議員9月の一般質問か12月の一般質問か質問したようですが、町長は解体すると。10月ごろまでには解体したいと。防災庁舎の解体については、もう1年も前から町長は解体するというお考えでずっと来ているわけですよ。遺族の方々から陳情書が出まして、我が議会でも陳情書、町長のほうにも出ているし、私どものほうにも出て

いたと。その陳情書の内容は、一日も早く解体をしてほしいという旨の内容でしたね。議会は全会一致で採択したわけです。全会一致で。

ですから、町民も住民の代表、我々も代表。今15名。全地域にわたっていろいろな方々から意見を聞いて、その声をこの議会で反映をさせていただいているわけですから、その15人が全会一致で採択したわけです。その解体について。いまだにまだ解体をしないということ、町長は最初から解体する、すると言っているんですから、解体をしないとは言っていないわけですが、なぜこの延び延びになっているかという質問なんですね。なぜ。何が、誰か頼まれているのかどうか。もう少し解体しないでほしい。県がこの事業をなにするまで、11月のいつですか。それまでにはやらないと全てのものが時効といいますか、ある程度の时限立法みたいな予算のようですから、なぜそんなに延ばすんですか。誰に延ばしてくれというお願いをされ、いまだに解体をしないんですか。町長、いかがですか。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 考え方については、これまでも再三るるお話をさせていただいてまいりました。

一昨年の9月の時点で解体という方向お話をさせていただきました。その後議員の皆さん方もご承知のように、議会もそうですし、我々にも要望書、3通りの要望書が上がってまいりました。

そういった中で、解体をしていただきたいというふうな要望、それから保存をしてほしいという要望、それから一時延期をしてじっくり考えていただきたいという要望と、この3通りをいただきました。

ご案内のとおり、議会の皆さんにとっては解体ということでのご結論を出しました。それは議会としての考え方ということについては、私たちも尊重はしたいというふうに思います。

しかし反面、我々とすれば前からずっと私言っておりますが、遺族の方々でもその考え方については割れているということが現実としてございます。そういった中で、我々のほうに3通りの要望書が出ておりますので、その件については我々としても町としての判断を考えさせていただきたいというふうなことでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 この解体について、町長は最初は解体をするということを言いましたよね。この要望書とか何かが出て、私あのときも町長はぶれているんじゃないかと、考え方。そうしたら町長はぶれない。私はぶれていませんとはつきり申し上げたんですよ。

今の答弁聞きますと、その陳情書、要望書の中に3通りが出てきているから、考え方をどうなるのかなみたいな話ですよね。それをぶれると言わずして何と言うんですか。

だから、私はそのときにこの要望書が出たときに町長、あなたはぶれているんですかという質問をしたんですよ。私はぶれていません。ぶれません。ぶれていませんと、声を高らかにあなた言ったんですよ。今の話聞くとやっぱりぶれているんですよね。

町民は、トップの言葉とか、やはりああこの考え方、こういう姿勢で行政に臨んでいるんだなということで、ぶれないということが町民からの信頼を受けるわけなんです。

このように、ころころころ考え方方が変わられると、町民が誰の声を、言葉を信じていいくのか困るんですよ。だから、私はなぜこの10月まで延ばしているのかと。誰に言われて延ばしているのかと。

同僚議員が県の振興事務所に行ってお話をしたら、町のほうで急いでやってくれと、壊してくれと言ったらあしたにもすぐにでも行って解体しますと。要するに町がストップをかけているということなんですね。

そうしますと、町長は今ぶれているんですね。考え方。そこはっきりしてください。最初から解体すると、私の考えはぶれていませんと言ったことは、取り消すんですか。今の話聞きました、ぶれているんですね。そこをはっきりしてください。ぶれるのかぶれないのか。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私は別にぶれていると思いません。確かに一昨年の9月の時点で解体というお話をさせていただきました。その後に事情も変わったということは議員もご承知だと思います。

今言いましたように、3通りの要望書が出てきたと。これはいずれも町民の皆さんのお話でございます。したがいまして、我々とすれば3通りのお話が出てきた以上は、町としてしっかりとその辺は判断をさせていただくと、そういうことでございます。

ですから、そういう考え方については、変わりはないというふうに私は思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 だから、同じことを言うようですが、あなたは解体すると。この要望書が出てきたときに私は今のような話をその当時したから、あなたの考えはぶれているんですかと言ったら、私はぶれませんと。それをぶれると言わずして何と言うんですかということですよ。ぶれれていることでしょう。考えが変わってくるんだから。ぶれないということは、最初に語った考えを直さないということですからね。ぶれないということは、ここにいる課長たち、ぶれな

いとかぶれるという判断どのように解釈していますか。

私は、一たんこうだと、こういう姿勢でやると。これは何が何でもこの姿勢は崩さないと、それがぶれないということに認識しているんですけども、何かそっちからこう語られたから、こっちからこう語られたから考え方をこうする、こうする。それぶれると言わずして何と言ふんでしょうかね。私はそれを言っているんです。

そうすると、10月までに解体するという話もまた変更もあり得るということですか。その辺。さっぱり、今度答弁もらったって、この次何かするとまた変わった答弁しか来ないのかなということで、信頼できませんね。あなたの言葉は。

私にしゃべるんじやないですよ。町民にしゃべっているんですからね。そこをよく考えて発言してくださいよ。困りましたね。そういう考え方で町政を執行されでは。町民が路頭に迷う。私はそう思いますよ。

それは了とするでしょうかね。町民の方々。そっちに行ったりこっちに行ったり、考え方がうろうろして。私もこの町の議員として、これはもう全国のインターネットに流れますから、世界だ。いろいろな連絡来ているんです。ここでいちいち申し上げませんが。

だから、もう少しきちんとした考え方で執行に当たっていただきたいというふうに思います。これ以上聞いたって、また何しゃべったって無意味ですね。聞いたって何當てにしたらいか、真実がどこにあるのか、わかりません。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） なければ、7款土木費の質疑を終わります。

次に、第8款消防費、112ページから114ページの細部説明を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（佐々木三郎君） それでは、予算書の112ページをお開き願います。

第8款消防費、1目常備消防費、広域行政事務組合への負担金として3億4,900万円を計上いたしております、対前年比4,500万円の減となってございます。

南三陸消防署及び歌津出張署、仮庁舎建設に伴います負担金支出が昨年度で終了したことによるものでございます。

第2目常備消防費、昨年度とほぼ同額の4,480万円を計上してございます。

1節報酬、消防団員560名分を計上してございます。

9節旅費、費用弁償として560名掛ける11回分を計上してございます。

19節負担金補助及び交付金、退職報償費負担金として宮城県市町村非常勤消防団員補償報償

組合への負担金1,200万円を計上してございます。

次のページの3目消防防災施設費、本年度5,099万円を計上してございます。主に消防車両、防災行政無線の維持管理経費としてございます。対前年比2,900万円の増となってございます。これの内訳でございますけれども、15節工事請負費としまして防火水槽3基を設置する予定でございます。場所につきましては、たら葉沢、水口沢、垂の浜と現在考えてございます。

それから18節、備品購入費で消防小型動力ポンプ2台を購入する予定でございます。配備につきましては、石泉班、石浜班の2班を想定してございます。

以上、消防費の説明とさせていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、8款消防費の質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） なければ、8款消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費、114ページから132ページの細部説明を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 教育費でございますけれども、初めに、教育総務課所管分について概要をご説明申し上げます。

114ページからでございます。教育総務費1目教育委員会費には教育委員会会議開催に係る費用を計上してございます。

115ページの2目の事務局費ですが、1億8,800万円ということで、対前年774万8,000円の減となっております。

13節委託料の、116ページになりますけれども、平成24年度と同様の運行体制をとるためのスクールバス運行委託料を1億3,000万円ほど計上しております。

19節負担金補助及び交付金には平成24年度からの事業ですけれども、学校給食費助成金を計上してございます。

117ページ、小学校費1目の学校管理費ですが、9,250万円ということで、前年対比800万円ほどの増となっております。7節の賃金には学習支援として、普通学級に配置する教員補助員の賃金を14人分計上してございます。

118ページの15節工事請負費には学校施設の営繕工事費ということで500万円を計上してござ

います。

119ページ、2目の教育振興費ですが、4,490万円ということで、前年対比930万円ほどの増となっております。これは、20節扶助費に計上してあります被災児童就学支援事業分を含んだ要保護・準要保護就学援助費の見込み増によるものであります。一般分と被災分で426人の認定数を見込んでおります。

続いて、120ページになりますけれども、中学校費1目の学校管理費ですが、5,510万円ということで、前年対比240万円ほどの減となっております。7節賃金には小学校費と同様に、教員補助員4人分の賃金を計上しております。

121ページについては記載のとおりでございます。

122ページ、中学校費2目の教育振興費ですが、4,280万円ということで、前年対比390万円ほどの増となっております。20節扶助費の要保護・準要保護就学援助費には一般分と被災分で284人の認定生徒数を見込んでおります。

3目の学力向上対策費には外国語指導助手2名分の任用に係る経費を計上してございます。

若干飛びますけれども、130ページになりますが、保健体育費4目の学校給食費でそれとも、1億3,600万円ということで、前年対比1,290万円ほどの増となっております。

7節の賃金には7人分のパート調理員の賃金を計上しております。

11節の賄材料費には児童・生徒及び教職員1,211人分の給食食材費を計上してございます。

131ページの13節の委託料には給食配達業務に係る3系統全ての配達業務を委託するための費用を計上しております。

以上、教育総務課所管分の概要の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） それでは戻りまして、123ページ、4項の社会教育費でございます。1目社会教育総務費、これらは前年度と6万8,000円の減ということで、これらは前年とほぼ変わりございません。人件費等でございます。

次のページ、124ページのほうでございますが、19節の負担金補助及び交付金でございます。これらもほとんど前年と変わりございませんが、生涯学習振興事業補助金、主に社会教育団体、体協とかすばらしい南三陸とかスポーツ少年団とか、そんな関係の団体に対する補助金でございます。

2目の文化財保護費、これらも前年とほぼ変わりません。文化財保護委員とかの方々の報酬とか報償費というふうな形でございます。

3目の公民館費455万6,000円ほど減ということなんですが、これは入谷公民館の前年度は駐車場とかブラインド工事があったためにふえていますので、その分が減というふうな形でございます。あとはほぼ変わりないような予算でございます。

4目の図書館費でございますが、600万円ほどふえていますが、前年度では人件費を計上しなかったので、その分がふえていると。それから、コアラ館ができましたので、コアラ館とか、あと平成の森のコミュニティー図書館の維持管理費というふうな形でございます。

あとは、127ページもほとんど前年と同じような形でございます。

5項の保健体育費の保健体育総務費でございます。これらについても32万6,000円の増というふうなことでございますけれども、これはスポーツ推進委員、それから体育振興員の謝金とあるんですけども、これ前年入谷だけ見込んでいたんですが、歌津のほうもできればというふうなことで、歌津の分を含んだ形で計上してございます。あと、旅費も若干伸びているんですが、スポーツ推進委員の東北大会のための旅費が若干伸びてございます。

次のページに行きまして、3目の社会教育施設費でございます。ここは、455万円ほど増というふうなことでございますが、指定管理の分では100万円ほど減になっているんですが、平成の森の野球場がちょっと大分芝とか何か荒れているので、イースタンを踏まえて、この分で通常の管理から300万円ほどふやして整備するというふうなものでございます。それから、平成の森の若干備品等、トレーニング室がほとんど使えないような形なので、備品を若干次のページにございますが、110万円ほどふやしたり、あとは電話ですか、平成の森非常に利用が高くて、今各部屋の電話というのがしばらく使えないような状況なので、その辺の電話を修繕して直すというふうな形でございます。平成の森は、平成24年度実績で見込みでございますけれども、償却は除きまして1,000万円ほどの黒字という予定でございます。これらにつきましては、自主事業、レストランとか売店とか、そのような形に振り向けてまいりたいというふうなことで考えております。

以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） お諮りいたします。

間もなく4時を報ぜんとしております。議事の関係上、時間延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、時間延長することといたします。

担当課長による細部説明が終わりましたので、9款教育費の質疑に入ります。千葉伸孝委

員。

○千葉伸孝委員 2点だけお聞きしたいと思います。

124ページ、社会教育総務費の19節負担金補助及び交付金、この部分の下の、今課長の説明にもありましたが、生涯学習振興事業補助金ですか、これが体協とスポ少と明るい歌津をつくる会、このほうの金額合計で514万9,000円ですか。この金額の内訳を教えてください。

あとは130ページ、学校給食費、この金額が1,290万円、これ何で昨年より増額となったのか。成長期の子供たちなので、こういった食材のプラスになった部分だとは思いますが、とりあえずこれがどういう意味で1,200万円プラスになったか、お願ひします。

あと、今こういった被災地における子供たちの、結局食育ですか、その辺の面もいろいろな普段とは違うような状況があるので、食育という観点からどういったふうにこの子供たちの食育ということについて教育委員会のほうでは考えているか。その2点お聞かせください。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 124ページの19節の生涯学習振興事業補助金でございます。全部申し上げなかつたんですが、体育協会への補助金が95万円、それからすばらしい南三陸をつくる協議会が99万円、それから町のスポーツ少年団68万円、それから町の文化協会が18万4,000円、それから町の子供会育成連絡協議会が10万5,000円、それから町のPTA連合会が5万円、それから町の婦人会団体連絡協議会が3万円、それから志津川、戸倉、入谷、歌津の婦人会がそれぞれ4万円、それからあとはチリの記念講演の関係の事業分、直接の事業は企画のほうでやるんでございますけれども、それの分が200万円というふうなことでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 給食費の前年対比の増なんですけれども、これは給料、人件費の部分でちょっと額が、去年平成24年度当初一般職給料、当初5人分というふうな設定をした予算を組んでおりまして、今年度は7人ということで2人増で、ここの部分での金額の開きが結構、約800万円ほどございます。

あと、15節の工事請負費、これは昨年度は全くゼロだったんですけれども、ことし給食センターの施設の改修費用ということで、工事請負費を260万円ほど計上しております、その関係での対前年比の増となっております。

○委員長（菅原辰雄君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 食育についてご質問いただきましたのでお話し申し上げたいと思います。

食育については、学校の子供たちにとってはとても大切なものです。特に、成長期にある子供たちのバランスのとれた食事等は重要なことであります。学校の給食につきましては、専門の栄養士がおりますので、子供たちの成長に合ったような栄養バランスをとった食事を提供しております。

ただ、食育について忘れてはいけないことは、子供たちの朝食を抜くというふうなことがありますので、家庭のほうにも呼びかけまして、朝御飯というふうなことをぜひ子供たちに提供するようなという指導もしております。

なお、子供たちの最近の傾向としましては、肥満傾向の子供たちが若干見えておりますので、栄養のバランスと同時に運動等も含めて食育全体について考えていきたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 生涯学習費として多種多様のところに経費が使われていると思います。やっぱり町のほうで支援していかないと、こういった生涯学習活動は順調にいかないと。また、お金的にもその団体が活動するためにも経費がないとなかなか活動できないという現実もありますので、こういった多岐にわたる町からの支援によってスポーツ少年団、そして体育協会、あと文化協会、その全ての団体がこういった文化・伝統とか、そういった面での活動というのはやっぱり将来につながるべきところだと思いますので、この辺は今後も減額しないで、必要な部分にはどんどん資金を回すべきだと思います。

あと、今教育長のほうから食育について説明されましたが、私の考えている食育というのは、やっぱり地元の産品をぜひ大切にしてほしいと。戸倉小学校ならず、サケの稚魚の放流でもってまたサケが帰ってくる。こういった形の話をよく学校で聞きます。そういった形があつた中でサケ、やっぱり卵から育て、そして自分のおなかに入る。こういった食物のそういった食育のそういった連鎖というのも子供たちに教えていかなきやならない部分かなと思います。

あと、地元の食材を大切にする。そういった中で、いつも食材をどうするかということで、農業関係ですと地元の食材を何とか学校給食に入ってくれないかというような、同僚議員からも話がありますが、そういった面はなかなか難しいのでしょうか。

あと、ある野菜を仕入れて販売している方に聞いたならば、学校給食のはどうなんですかと聞いたならば、なかなかそこまでいっていないというような話を聞きます。しかしながら、商店は今販売のルートがなかなか確立していない中で確かに食材を仕入れて販売といったところで価

格も高い面はあるとは思いますが、何とかこういった事業所の方の再建のためにも少々高くてもその食材を地元から買うということも必要だと思うんですが、その辺の考え、町のほうではないんでしょうか。この辺お願ひします。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 今の地元の食材の関係ですけれども、震災後そういった、従来震災前は地元食材も買っておりましたけれども、震災後事業者が被災して、そういった給食センターに供給できる状況じゃなかったということで、ご承知のように、給食で使う量は量が非常に多いわけです。同一のグレードのものを大量に納めることができない状況だったということで、それで今現在そういった野菜、農産物の地元でのものが少ないんですが、今後そういった商店が復活してこれば、震災前と同じように、地元食材の利用も推進していきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 委員おっしゃるとおりでございます。

先ほど例に挙げておりましたけれども、サケ、卵というふうなことの食物連鎖ですか、これはとても重要なことだと思います。これらについても学校がやっぱり教育活動の中で子供たちには指導していきたいと、こういうふうに思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 今課長が言っていましたように、なかなか同等の食材を確保するのは大変だと。しかしながら、南三陸町行政のほうでは被災に当たっていろいろな物品がなかなか地元から供給されないということで、私も行政のほうに話しかけていいたらば、組合なんかをつくって、その中でもってまとめて購入するとか、そうなった場合に確保できたら町のほうで発注するとか、そういった経緯もありましたので、できれば今なかなか物が売れないとか、商売も順調にいっていないという中で、今まで八百屋さんやっていたところが何軒か被災して、その店舗も廃業になったという話も聞きますが、これからやっていこうとする人たちのために、そういった野菜、果物、そういった面の組合的な組織を立ち上げてもらって、何とかそこの中でこの食材に係る10%でも、5%でもいいと思うんですよ。そういった面で、そういった地元の商店から購入するというか、そういったことも町のほうでは考えていくべきだと思います。

そういった子供たちの口に入るものが地元の人たちがつくったものとか、地元の人たちが販売したものを自分たちは食べているんだと、そういった面も私は食育という観点からすれば通じるものがあると思います。

最後に、そういう行政でのやり方、取り組みできないか、その辺最後にお聞かせください。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 震災前も地元食材約30%ぐらいは野菜関係ですけれども、使いたいということがありますので、いずれその供給できる状態であれば、やはりどんどん従来も地元食材の消費も推進していたわけですから、これからも整えばどんどんそういう利用は広げていきたいというふうに考えております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 要保護・準要保護について、ちょっと小学校、中学校あるものですから、1点お聞きいたします。

先ほど課長の説明ですと、426人、これは小学校かな。それから、中学校ではページ数は119ページです。それから中学校は122ページ、その中で中学校も見込みとして今計上したと、そういう話でしたけれども、震災後なかなか就学援助費、要保護・準要保護ふえていると。かなりの人数が受けているというようなお話でしたけれども、この見込みというのは、どうなんでしょうか。平成24年度と同じということなのでしょうか。それとも減っているのか、ふえているのか、その辺をお聞きいたします。

それから、127ページになるのかなと思って見ていましたが、図書館費の中で見ていました。コアラ館、非常に大変よくて、私もちょっと利用させてもらっているんですが、ここの中を見ましたら、図書の購入費が入っていないんじゃないかと思うんですが、本の購入費、それはどういうふうになっているのかお聞きいたします。

それからもう1点、この予算書にはないんですが、先日総務課長にもお話ししたんですが、3年たって子供たちの心のケアということで、スクールカウンセラージやなくともっと上のカウンセラーをやっぱり県のほうに要請したほうがいいんじゃないかというお話していますけれども、その辺はどうなったのかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） まず1点目ですけれども、要保護・準要保護、その関係ですけれども、ご承知のとおり、通常の要保護・準要保護のほうの認定と震災後被災児童支援ということで、そういうものが加わっておりますけれども、平成23年度もその通常、従来の要保護・準要保護プラス被災者支援というふうな部分での両方合わせた部分での認定が61.2%ほどございました。

平成24年度、今年度も実績の見込みでは60.7%です。平成23、24、ほぼ6割の前半あたりの数値で推移していまして、平成25年度、来年度もほぼその辺の認定率でいくのではないかとうふうに思いますが、一応予算上については若干プラスアルファした予算を設定してございます。

それから、スクールソーシャルワーカーのお話ございました。これは、以前委員にもお話ししておりますけれども、当町でまだ配置をしておりませんでしたが、これについてはそういった社会福祉ですか、そういった福祉的な部分での視点からのそういった学校でのいろいろな問題に関するトラブル解決というふうな部分で、いろいろな行政機関をつなぐというふうな、そういった意味合いのソーシャルワーカーでありますので、これについては、今後配置の方向で、今学校の校長会等も協議しております、いずれ平成25年度には当町でも配置したいというふうな、今そういった方向で進めております。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 図書の購入費でございますけれども、137ページ、復興費の中の2目地域復興費の中の備品購入費で200万円計上しております。

コアラ館、本当に毎日のように、多いときはもう30人以上利用されているということで、特に閲覧スペースといいますか、本を読めるスペースを机、椅子等で確保しましたので、大変利用されていて、最近は交流室には公民館もありませんので、生け花とか何かもやったりなんかして利用されていて、大変好評でございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 要保護・準要保護のほかに被災者支援ということで、かなりの子供たちの支援が、60%というからかなり大きいですよね。そのぐらいは必要なのかなと。もっとも、今まだ生活がきちんとしていないご夫妻というか、家庭が多いので、この辺では60%は当たり前かなと私思って見ていました。

ちょっと心配なのは、これがいつまで認められるのかと。この被災者支援として認められるのかなという気がしていますので、その辺の見通しというか、実は今生活保護も国では見直しするといって、生活保護が見直されるとこの支援がかなり金額が下がるんじゃないかという心配もあるんですよ。

そういうこともありますので、見通しとしてこの被災者支援、要保護・準要保護ですか、これの見通し、その辺をどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいなと思っていました。

それから、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、これは本当に3年、そろそろ子供たちの気持ち、心もかなり震災後で今一番大切なときなんですよ。あそこの震災後にいろいろなことが出てくるというのが今3年くらいたってだということが統計的にも言われていますので、ぜひこの活用、これお金かからないというので、県できちんとよこしてくれるというお話ですので、ぜひ活用して、子供たちの心のケアに努めてほしいなと思っております。

それから図書館なんですが、137ページ、図書館資料購入、これは全部図書の購入費ではないんじゃないかなと思うんですが、ですか。これ全部そのようになるんでしょうか。本の購入費になるんでしょうか。その辺もう一度お願ひします。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 137ページ、いろいろな形で図書以外の備品関係、視聴覚のテレビであったりDVDのプレーヤーとか、いろいろな形で、ライオンズクラブとか、寄附いただいているので、この18節の備品購入費では主に図書だけの購入費に充てたいなというふうに考えております。

現在おかげさまで1万5,000冊近くに、前は3万冊ぐらいあったんですけども、そういう形で、毎年ふえるような状況でもあるし、まだ図書の寄贈とか何かも出てきていますので、順調にふえているというような状況です。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 就学援助費の見通しなんですけども、震災後被災児童・生徒分が制度化されて、一応平成26年度までの予定というふうな、そういった話でございます。これは、国の交付金、県のほうで基金をつくりまして、県補助金ということで10分の10交付されるんですけども、一応それも平成26年度までのというふうな、そういった今の段階での見込みでございます。

それ以後どうするかというふうな問題もあるんですけども、仮にこの被災児童・生徒の支援分が平成26年度で終期を迎えた場合であっても、その段階でまだ生活再建途上だというふうなことで、なお生活は大変だというふうな、そういったことであれば、従来からの要保護・準要保護制度でその辺個別に状況を調査するという形になりますけれども、そういった対応はできるというふうなことでございます。

あと、スクールソーシャルワーカーについては、そういった県の事業で、これも全て10分の10県のほうで予算的には対応してくれますし、あとスクールソーシャルワーカーなる、そういった人選についても県のほうで配慮してくれるというふうなことでございますので、これにつ

きましては、先ほど申し上げましたけれども、平成25年度に配置をする方向で進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。大瀧りう子委員。

○大瀧りう子委員 最初に、図書の本の購入のことなんですが、そうすると先ほどの説明ですと、これが全部本の購入になるのですか。この費用は。でいいんですか。それならちょっと了解しました。

というのは、行って見ますと大変きれいな本が並んで、まだ蔵書もあるという話は聞いています。しかし、やっぱり本というのは毎年年々、それこそいつも新しいものを読みたくなるというか、そういうものなので、ここに図書館の本の購入がないからどうしたのかなと思って質問しているので、ぜひこれはきちんとしたものを、せっかくの施設ですので、皆さんご利用できるようによろしくお願ひしたいなと思います。

それから就学援助費、これは本当に平成26年度までは一応このままだということなのですが、その後ちょっとといろいろ生活再建がまだなっていない人たちのそういう支援の方向というのをやっぱり考えていかなくちゃならないのかなと思って聞いておりました。

まだまだ平成26年度ではまだ本当にきちんとした生活が再建ができない家庭もふえているんじゃないかなと、多いんじゃないかなと思いますので、その辺もきちんと対応してほしいなと思っております。

それから、さっき言いましたソーシャルワーカー、これ本当にいいあれですので、本当に大いに活用して子供たちの心のケアを十分に補ってほしいなと思っております。

どなんでしょうか。今そういう傾向は学校として見られますか。3年ぐらいするとかなりの子供たちが出てくるという話も聞くので、そういう傾向はどうでしょうか。出ていますでしょうか。そういう事例というか、心配されるところはあるでしょうか。その辺もう一度お聞きいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 震災後2年経過して、子供たちの生活、学校での生活の中で生徒指導上問題になるようなことはまだ見られておりません。不登校が多くなるとか、学業に大きな影響を与えるとか、そういうふうな問題は出ておりません。

ただ、現在出ておりませんけれども、今後やはり神戸の阪神・淡路の件もありますので、今後やはり慎重に対応していかなければなりませんので、このソーシャルワーカー等もやはり積極的に活用して対応を考えていきたいなと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 委員長、この間も一応質問する前に3問まででしよう。ですよね。ところが、さっき土木費で課長が4点質問に答えておられたんだけれども、それはやっぱりそういうことはいいのかな。関連するのであれば4点でも5点でもいいですか。（「はい」の声あり）

119、121に出てきます19節の負担金補助及び交付金の中に出でてきます学校警察連絡協議会負担金、この中で伺いたいと思うんですけれども、震災前には防犯を兼ねて子供110番の家、店というのがあったんですけども、震災後にはその取り組みが聞こえてきていないんですけども、これをどのようにこれから取り組んでいかれるのか、この1点と、前に聞いた経緯が、また、個人的に足を運んで教育長、課長にも伺った点があるんですが、社会教育総務費の中での町史、旧志津川町史、また歌津町史というのがあったんですけども、震災によりまして歌津町史は全くなくなってしまった。この間の生涯学習課長のお答えでは入谷に町史が残っていて、これは旧志津川町の町史であるかということでありましたが、この震災によりまして流出をしてしまったと。旧歌津町の町史のことを教育長、課長にはお話をしておりましたが、中には一つの財産であるということで希望している方の声もありました。

この希望する方々への今年度の対応といいますか、この新年度予算の中での対応というか、お考えがありましたら、この1点お答えをいただきます。

それから、18日、19日と卒業式がございました。伊里前小学校を式場に、伊里前小学校とまた名足小学校分けて卒業式が行われました。私は伊里前小学校の卒業式にお招きをいただきまして出向いたわけですが、個人情報等もあるかと思いますが、子供たちの地区名が載っていました。これはどこでもあることで、その地区名、例えて言うなら樋の口とか中井とか館とか地区名が載っているんですが、お一人高区という地区名の、私の見間違いじゃないと思うんすけれども、ございました。これは、何か事情があるのか。ここでお答えできなければ後でも結構でございます。この点を伺いたいと思います。

それから、先ほど学校給食の中で食育のご質問がございましたが、この食育で思い出したことがございます。過日同僚議員も伺っておりました給食においてふるさとの思い出の一つとして残るアワビ、高級食材になるわけですけれども、私どもがPTAに努めておった際に中学校、小学校ではなく、浜地区から通学をしている中学校、アワビの解禁日に一つの体験を兼ねて学校午前中ですか、休学を許可していたということを聞いたことがあるんですけれども、震災でそういうことがどのように移行しているのか、現在でもそういうことがあるのであれば、大変よいことであるなという、そういう学校校長からかつて聞いたことがありますて、そういう

う教育の中で生かされているのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 子供110番の家のことについてお答えしたいと思います。

この子供110番については、震災前に子供たちの下校に際し、不審者等に会った場合に自由に駆け込んで、そして対応していただけたという、そういうお店だと、個人宅に110番の家の印をのぼり旗を立てて置いた、そういうふうな対応をしておりましたけれども、震災後これがなくなっています。

なお、この110番の家については、学警連のほうで自主的に考えているものですから、これについては私のほうでまだ把握できないところもありますので、もう少し詳しく調べて、後でお答え申し上げたいと思います。

それから、個人情報の件ですけれども、実はこの情報初めて知りましたので、この件については伊里前でどうか。これ確認したいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 町史の関係でございますが、志津川町史についてはこの間も話したように、体育館に相当数ありますので、歌津町史についてはほとんど流出したんですけれども、復刻版、見積もりをとりましたら1,000部で500万円ほどかかるというふうなことで、今回も一応要求はしたんですが、全体の中での調整ということで、ちょっと予算が足りなかつたので、DVDで志津川町史、歌津町史支援をいただいてつくりましたので、そのコピーといいますか、それを印刷したコピーしたものをパソコンで見えるものをとりあえずはつくりたいなとは思っていますが、本で欲しいという方も二、三、聞きましたので、その辺はこれから印刷できれば復刻版をとるようなことで進めていきたいなというふうに思います。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） アワビの解禁日とおっしゃいましたか。開口、アワビの開口のときに学校……、ちょっと済みません。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 アワビの開口とありますよね。その際に本来ならば我々の時代は当たり前だったんですけども、ご両親、ご家族と一緒に船に乗ってとりにいくと。その間は午前中なり休んだわけですよ。我々の時代はそれが当たり前だったんですけども、私ももう60になりましたから、40代半ばかな、旧歌津町で歌津中学校に集まる際があったんですけども、PTAで、その際に校長が一つの体験であると。全くいいことであるということで、本来なら教育が

優先なんですけれども、なはずなんですけれども、アワビの開口の際にどうしてもやむなく子供さんが何人かわかりませんけれども、午前中休んでも構わないと、そのような体験学習を兼ねて許可をしていたそうなんです。

今はどのようになつたか、全く本当にいいことだなと私思いました。それこそとる喜び、一つの家庭の生活の糧ですよね。そして、食べる喜び。食育、同僚議員もさつきも言いましたけれども、アワビを給食に出すなんてもってのほかで、ぜひともそれ以上にそういう食育を言うのであれば、そういう場を設けてはどうなのかなと。

ちょっと難しくなつてはいるのかどうか。今もそういうものが、震災になってそういうことはちょっと見えないんですけども、どんなものかなと。今でもそういう体験を兼ねて学校ではその時間を許可しているのかどうか。そういうことを兼ねて伺つたわけです。わかりましたか。ないかな。

○委員長（菅原辰雄君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今委員がおっしゃつたような話、私もかつて聞いたことがあります。

子供たちが親御さんと一緒に海のほうに出かけていって、そしてともに活動したという、大変すばらしい地域の特色ある活動だと思っております。

ただ、現在やはり授業の時間の確保だとか、あとは子供のいわゆる安全な活動だとか、さまざまな状況の中でこのような体験活動をやつてある学校があるかというと、実際町内ではありません。

ただ、あくまでも学校の教育活動については校長の判断で行われるものですから、特色ある教育活動の一環として、そういうこと可能であるとすれば、これは否定するものではありません。

ただというか、実は地域のことを子供たちに積極的に知つてもらいたいという思いが実は教育委員会のほうでもありますて、来年度から小学校6年生を対象にしまして、小学校5校の6年生全員に授業時間の中で地域を知る活動を実施したいと思っております。年に2回です。戸倉から入谷、それから歌津と。これは、年2回地域を知る活動をしたいと思いますので、ただ、それがアワビの開口の日とぶつかるか、ぶつからないかというのは、その辺はまだ別問題ですけれども、やっぱり地域の特色ある活動を子供たちに積極的にやはり学ばせるということは、重要なことだと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 これは再質問、2回目ということで、学警連の件、子供110番の家、店、また

取り組むのであろうかという、私の推察ですけれども、それに積極的に取り組んでいただければと、このように思って伺った次第です。

それから、卒業式の件は見違ひじゃないと思うんですけれども、確認をしていただきたい。

それから、社会教育ということで町史、インターネットで見られるというんですけれども、限られた方々になりますよね。ご年配の方々からそういう希望の声があったものですから、ぜひ1,000部で500万円、それは希望等もかなうのであれば、それに沿って、これぞひとと町史の件を進めていただきたいと、このように思います。

アワビの開口を兼ねて体験学習じゃない、地域の特色ということで、やばなことを聞いたかもしれません。全くでも後継者を育成するとか、家庭の支えになるとか、それからまた食育から飛び越えたかもしれませんけれども、とる喜びというんですか、支え、そういうものをこの中で得られるのではないかということで、教育長がおっしゃったように、校長の判断でその許可をしておったかと思います。ぜひその限られた時間になるかもしれません。大変世知辛い時代になってしまいまして、子供たちも本当に教育の時間に追われて、本当に我々の昔の時代ではなくなつたんですけども、ぜひそういう機会を得るのであればという思いを兼ねてお伺いをしました。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） ちょっと町史の予算措置になっていた箇所がちょっと見つけられなくて、138ページに3目の復興推進費の中に需用費で175万円ほど、印刷製本ということで予算措置してございます。

ただ、1,000部だと5,000円で500万円というふうなことなので、500部だと8,000円なんです。単価が1冊。その辺もあるので、8,000円だと156冊ぐらいしか、125万円の予算に対してはそういう形になるので、あの50万円はDVD話したような形でつくったほうがいいのかどうか、その辺もう少し検討させていただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 申しわけない。歌津地区という、そういう質問をしてしまったけれども、南三陸町で志津川地区の方々も入谷には保管してあるというんですけれども、流出をしてしまった方々の中でやっぱり希望する方もおるかと思うんです。それを加えて、希望がかなうのであればということで私の質問を受けとめていただきたい。以上、終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 1点だけお伺いしたいというふうに思います。

115ページの2目の事務局費の中で奨学生選考委員の報酬がございます。それで、育英資金の貸付対象の奨学生の選考ということなんでしょうが、ことしの奨学生の応募状況というか、現況どうなっているか、ちょっと教えてください。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 奨学金でございますけれども、今年度、平成24年度11名に新規貸し付けを決定をしております。

高校入学が2人、あとは大学入学が9人ということで、今年度11人に新規貸し付けの決定をしております。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 もう既に選考済みということですか。いわゆる現在募集しているんでしょう、恐らく。平成24年度の結果じゃなくて、平成25年度の奨学生として迎える応募の状況はどうですかということです。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 失礼しました。

平成25年度、今募集中なんですけれども、貸し付け決定は一応5月に会議を開いて決定をする予定となっております。

応募状況は、まだ今のところ数はつかんではおらないんですが、例年のベースですと20人前後が毎年申請をしてくるというふうな状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 でございますが、まだ進行中ということで、最終決定というか、そういうのはまだまだなんでしょう。いわゆる私が聞きたいのは、昨年で高校生2名、大学9名ですか。いわゆる昔はよく定員ですか、一定の枠があったというふうに思いますが、現在はその枠がどうなっているのか。いわゆる弾力的な運用を図っておるのかどうか、その辺どうですか。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） 一応当然枠については設けてございまして、枠は金額で1年間の貸付額がどれくらいかという、その金額の枠を従前つくっておりまして、大体500万円から600万円ぐらいの額というふうな枠で一応決定をしておるというふうな状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 人員じゃなくて、予算的な面で枠を設定しておるということでございます。それで、私が申し上げたいのは、いわゆる今後復興を目指す人材を育成するという形で、この奨

学資金制度は大変重要な部分だというふうに認識しております。

したがいまして、恐らく現在の経済状況は大変な状況なんだろうというふうに思っておるところでございまして、いわゆる今後の平成25年度の育英資金の運用に当たりましては、いわゆるその人数あるいは内容によっては基金を増額するとか、そういう手配を考慮しながら進めていただきたいというふうに思います。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 129ページの生涯補助負担金、よく私は説明を詳しく聞かなかつたわけですがれども、何かすばらしい歌津をつくる会に100万円だか補助するみたいな、何かそういう、聞き違いであつたらお許しを願いたいと思いますが、私はすばらしい歌津をつくる会、協議会、そのものが私はわからないんですよ。先ほどは昨日は、役場建てるのもその協議会に相談しているというんだから、場所も。その協議会の会長は知っていますよ。いろいろな案内状出たことは1回もありませんが、議員の人たちとか町長とかいろいろわざがあります。余計なことかもしれませんが、うそじやない。私はうそは言ったことはないから、そのような中で、一体どういうそれは協議会なんだろう。すばらしい歌津をつくる協議会だから、いいことには間違いませんよ、それは。すばらしい歌津。議員ではつくれないから、それ以上その人たちにつくってもらうならいいなど、感謝感激だ。それとも総務課長やめるところは志津川にもそういうのが出るのかなと思つたり、いろいろ考えているわけだが、一体何なんだろうと。どういう、どこから資金が出て、宝塚にもせっかく行ったとか、来たとか。何人いて、どういうことをして何するのか、詳しくわからないんだ。庁舎建てるのもその人たちに相談するというんだから、何なんだと。いつ相談したのか。私はきょうあす彼と会ってよくその内容を聞きますけれども、町としての詳しくわかっているんでしょう。何人くらいその協議会に入って、いいことです。いいとか悪いとかは別にして、その内容を聞きたい。それがその会があらゆるものに入つて、すばらしい歌津をつくるために、高台移転もそうだ、役場庁舎もそうだ、公民館も。何もかにもその協議会がすばらしくつくっていく。いいことだ。いいことだと思いますが、その内容がわからないんです。内容が。

それで、その辺の内容について、詳しくですよ。いい加減な答弁ではだめですよ。これは誰が説明するのか。今や話題の方ですから、よく説明していただきたい。誰が説明してもいいですよ。わかる人が説明すればいいんだから。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 先ほど99万円と言つたのは、すばらしい南三陸をつくる協議

会、南三陸町全体のありますて、それで歌津と戸倉と志津川、3地区、その地区で案分するといいますか、それを活動の度合いに応じて案分して活動しているような状況でございます。

今実質一番活動しているといいますか、すばらしい歌津でありますて、総会の資料等も平成23年度分でございますけれども、いただいたりなんかはしていたんですが、かなり寄附金とか、いろいろな形で収入もあつたり、また、多方面の活動といいますか、全国の講演会に行つたり、いろいろな受け入れ団体との交流とか、本当に活発に活動しております。

構成メンバーにつきましては、歌津地区の契約会長さんと区長さんですか、あと産業団体の方々とかで活動してございます。現在もそういうことで、活発に活動しているというような状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 私が聞き違いだから、そういうことにしますけれども、関連でそれでは今いろいろ詳しく説明しましたが、また後でこの点については説明をいただきますから、今それだけの説明では私ははい、そうですかと、わかりましたというわけにはいきませんので、よく調べて、寄附から何ぼもらっているものか、役場からも出ているんだから、どこまで仕事をするのか、それから庁舎なんかもその人たちと、これはやっぱり別だから、災害でやるから、きょうは時間もないから、後ではい。きょうはやめます。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 先日3月9日でしたか、歌津中学校の卒業式ということでご案内をいただきまして、参加をさせてもらいました。

非常に感動したといいますか、町長も参加して多分感動したと思うんですが、式が終わって生徒が退場する際に、通常ですと手をたたいて一つと退場していくんですよ。ことしになつたら、退場していく途中で生徒たちが自分の両親に手紙を渡したんですね。要するにありがとうございますという感謝の言葉一つでは足りないと。もっともっと感謝があるんだということを言葉にしてできないから、文章にしたためて親に渡したと。非常に初めての光景でしたし、渡すほうも涙、受けとるほうも涙、涙で、大変感動しました。

後で校長先生に「あの企画はどなたが考えたんですか」とお話を聞いたら、「いや、生徒たちが独自で考え出したんだ」と。やっぱり生徒たちの考えを尊重してやらきやならないんだということで、校長先生が許可したといいますね。何といいますか、発想力といいますか、想像力といいますか、創造性といいますか、大変すばらしいことだなど、それを許可をした校長先生も校長先生。創造性を豊かに育て上げなくちゃならないという校長先生の配慮、大変すばら

しい。さすが歌津中学校だなという感動をしたわけであります。

それはそれとして、先般給食の食材の件につきまして、アワビを学校給食にしたほうがいいんじゃないいかというような発言がありまして、大変な、それも想像力といいますか、さすが歌津の水を飲んで育った方だなと、そんな感じをいたしまして、できればそのまま飲んでほしかったなという思いもありますけれども、そこで、何年か前、去年あたりですか、町長アワビを食べて大きく育った南三陸のタコというふうなキャッチフレーズ、これすばらしいなと思って、私聞いておったんです。

タコにもいろいろな種類がありまして、ミズダコとかマダコとか、明石のほうに行くとイイダコとかとありますて、この辺でとれるタコはマダコ、ミズダコ、ミズダコにもいろいろな種類があるんですが、これは地方の呼び名かもしれません、ミズダコの中でもうちのほうでいきますと、テナガダコとか、それからヤナギダコとか、それからユウレイダコなんていいうのがあるんです。皆さんつけているバッジは何のタコだかよくわかりませんが、胸元につけている赤いタコ、それは何のタコなのかよくわかりませんが、タコの食材ということはこれまでやったことはあるのか、あるいはこれからなければ考えるべきではないのかなと。これ安いですから、食材費。

そこで子供たちにアワビを食べて大きく育った南三陸のタコだと。そうするとアワビを食べた以上の効果といいますか、そんなイメージが持たれるんじゃないかなという感じするんですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（芳賀俊幸君） これまで給食でタコを使った給食を提供したかどうか、私もわかりませんけれども、いずれそういった当町の名産品というか、そういった食材ですので、その辺今後栄養士さんと相談して、その辺の提供の仕方を相談してみたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） なければ、9款教育費の質疑を終わります。

お諮りをいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明22日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会

することとし、明22日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時53分 延会